

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年9月30日

【発行者名】 ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ
（Pictet Asset Management (Europe) S.A.）

【代表者の役職氏名】 会長 セドリック・バーメッセ
（Cédric Vermesse）
取締役 ニコラ・チョップ
（Nicolas Tschopp）

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L - 2226
フォート・ニーダーグリュヌバルト通り6B
（6B, rue du Fort Niedergruenewald, L-2226
Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg）

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大西 信治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 大西 信治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド
- 新興国ハイインカム株式ファンド
（Pictet Global Selection Fund -
Global High Yield Emerging Equities Fund）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】 米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券
30億米ドル（約4,486億円）を上限とする。
（注）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、
2025年3月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相
場の仲値（1米ドル=149.52円）による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2025年5月30日に提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を下表のとおり新たな情報により更新および追加するため、また、その他一部情報の時点を更新するため、さらに、ファンドの設立地における目論見書および約款が変更されたことから、これらに関する記載を訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円換算については、直近の為替レートを用いることがありますので、訂正前の換算レートとは異なる場合があります。

2【訂正の内容】

(1) 半期報告書を提出したことによる原届出書の訂正

原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

| 原届出書 | | 半期報告書 | | 訂正の方法 |
|--|----------------|--------------|------------------|-------|
| 第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格 (3) ファンドの仕組み 管理会社の概況 | (八) 資本金の額 | 4 管理会社の概況 | (1) 資本金の額 | 更新 |
| 5 運用状況 | (1) 投資状況 | 1 ファンドの運用状況 | (1) 投資状況 | 更新 |
| | (3) 運用実績 | | (2) 運用実績 | 追加/更新 |
| | (4) 販売及び買戻しの実績 | 2 販売及び買戻しの実績 | | 追加 |
| 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表 | | 3 ファンドの経理状況 | | 追加 |
| 第三部 特別情報 第1 管理会社の概況 1 管理会社の概況 | (1) 資本金の額 | 4 管理会社の概況 | (1) 資本金の額 | 更新 |
| 2 事業の内容及び営業の概況 | | | (2) 事業の内容及び営業の状況 | 更新 |

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

(「5 管理会社の経理の概況」は訂正内容に該当しないため省略します。)

[次へ](#)

1 ファンドの運用状況

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ（Pictet Asset Management（Europe）S.A.）（以下「管理会社」という。）により管理されるピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド（Pictet Global Selection Fund - Global High Yield Emerging Equities Fund）（以下「ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド」を「トラスト」といい、「新興国ハイインカム株式ファンド」を「ファンド」という。）の運用状況は以下の通りである。

（1）投資状況

資産別および地域別の投資状況

（2025年7月末日現在）

| 資産の種類 | 国名 | 時価合計（円） | 投資比率（%）（注1） |
|---------------------------|-------------|-----------------|-------------|
| 株式 | 中国 | 18,034,604,290 | 14.58 |
| | 韓国 | 17,578,897,893 | 14.21 |
| | ケイマン諸島 | 12,132,463,767 | 9.81 |
| | 台湾 | 9,996,217,668 | 8.08 |
| | ブラジル | 8,445,299,380 | 6.83 |
| | インド | 6,964,571,299 | 5.63 |
| | サウジアラビア | 5,181,646,401 | 4.19 |
| | タイ | 4,671,399,055 | 3.78 |
| | アラブ首長国連邦 | 4,453,470,820 | 3.60 |
| | 英国 | 4,027,767,389 | 3.26 |
| | インドネシア | 3,641,560,000 | 2.94 |
| | メキシコ | 3,555,138,346 | 2.87 |
| | マレーシア | 2,939,738,553 | 2.38 |
| | 南アフリカ | 2,874,936,667 | 2.32 |
| | カザフスタン | 2,606,417,608 | 2.11 |
| | ギリシャ | 2,542,284,599 | 2.06 |
| | パナマ | 1,923,581,456 | 1.56 |
| | トルコ | 1,783,862,726 | 1.44 |
| | バミューダ諸島 | 1,561,353,752 | 1.26 |
| | 香港 | 1,445,695,536 | 1.17 |
| | エジプト | 1,420,421,721 | 1.15 |
| | チリ | 1,358,503,975 | 1.10 |
| | ベトナム | 1,139,936,334 | 0.92 |
| | フィリピン | 1,066,913,158 | 0.86 |
| アルゼンチン | 927,746,705 | 0.75 | |
| ポーランド | 874,761,457 | 0.71 | |
| ロシア（注5） | 0 | 0.00 | |
| 小計 | | 123,149,190,555 | 99.57 |
| 現金・預金およびその他の資産 （負債控除後） | | 526,407,207 | 0.43 |
| 合計 （純資産総額） | | 123,675,597,762 | 100.00 |

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいう。以下同じ。

（注2）ファンドの受益証券は、分配型 クラスP 受益証券、分配型 クラスP A 受益証券および米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券の3種類が存在するが、日本においては、ファンドの受益証券の内、「米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券」（以下「米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券」という。）が販売される。

- (注3) ファンドは、ルクセンブルグの法律に基づいて設立されているが、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券は、アメリカ合衆国ドル(以下「米ドル」という。)建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。
- (注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合、四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。
- (注5) ロシア・ウクライナ紛争を理由に評価は停止されており、2025年7月末日現在のロシアの時価合計は0である。これは管理会社による決定である。

(2) 運用実績

純資産の推移

<米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券>

2025年7月末日までの1年間における各月末の純資産の推移は次の通りである。

| | 純資産総額 | | 1口当たり純資産価格 | |
|-----------|--------------|---------|------------|-------|
| | 米ドル | 千円 | 米ドル | 円 |
| 2024年8月末日 | 5,919,915.32 | 884,376 | 13.31 | 1,988 |
| 9月末日 | 6,552,619.92 | 978,896 | 13.86 | 2,071 |
| 10月末日 | 6,212,906.70 | 928,146 | 13.26 | 1,981 |
| 11月末日 | 5,903,397.50 | 881,909 | 12.74 | 1,903 |
| 12月末日 | 5,898,202.80 | 881,133 | 12.88 | 1,924 |
| 2025年1月末日 | 5,971,472.40 | 892,078 | 13.04 | 1,948 |
| 2月末日 | 5,856,978.84 | 874,974 | 12.84 | 1,918 |
| 3月末日 | 5,802,240.72 | 866,797 | 12.72 | 1,900 |
| 4月末日 | 5,831,667.20 | 871,193 | 12.80 | 1,912 |
| 5月末日 | 6,006,265.12 | 897,276 | 13.28 | 1,984 |
| 6月末日 | 6,149,105.97 | 918,615 | 13.93 | 2,081 |
| 7月末日 | 6,147,293.79 | 918,344 | 14.01 | 2,093 |

(注) 米ドルの円換算額は、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円)による。以下同じ。

< 参考情報 >

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

(2011年4月8日～2025年7月末日)



(注1) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものである。以下同じ。

(注2) ファンドの実績は、過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆または保証するものではない。以下同じ。

分配の推移

<米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券>

| | 1口当たり分配金 | |
|----------|----------|----|
| | 米ドル | 円 |
| 2024年8月 | 0.10 | 15 |
| 2024年9月 | 0.10 | 15 |
| 2024年10月 | 0.10 | 15 |
| 2024年11月 | 0.10 | 15 |
| 2024年12月 | 0.10 | 15 |
| 2025年1月 | 0.10 | 15 |
| 2025年2月 | 0.10 | 15 |
| 2025年3月 | 0.10 | 15 |
| 2025年4月 | 0.10 | 15 |
| 2025年5月 | 0.10 | 15 |
| 2025年6月 | 0.10 | 15 |
| 2025年7月 | 0.10 | 15 |

< 参考情報 >

分配の推移

(2025年7月末日現在)

(単位：米ドル、1口当たり、課税前)

| | 分配金 |
|------------------------------------|-------|
| 第9会計年度 (2015年1月1日～2015年12月31日) | 12.30 |
| 第10会計年度 (2016年1月1日～2016年12月31日) | 3.80 |
| 第11会計年度 (2017年1月1日～2017年12月31日) | 3.60 |
| 第12会計年度 (2018年1月1日～2018年12月31日) | 2.60 |
| 第13会計年度 (2019年1月1日～2019年12月31日) | 1.20 |
| 第14会計年度 (2020年1月1日～2020年12月31日) | 1.20 |
| 第15会計年度 (2021年1月1日～2021年12月31日) | 1.20 |
| 第16会計年度 (2022年1月1日～2022年12月31日) | 1.20 |
| 第17会計年度 (2023年1月1日～2023年12月31日) | 1.20 |
| 第18会計年度 (2024年1月1日～2024年12月31日) | 1.20 |
| 2025年3月 | 0.10 |
| 2025年4月 | 0.10 |
| 2025年5月 | 0.10 |
| 2025年6月 | 0.10 |
| 2025年7月 | 0.10 |
| 直近1年間累計 | 1.20 |
| 設定来累計 | 79.15 |

収益率の推移

<米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券>

| | 収益率(注) |
|---------------------|--------|
| 2024年8月1日～2025年7月末日 | 16.11% |

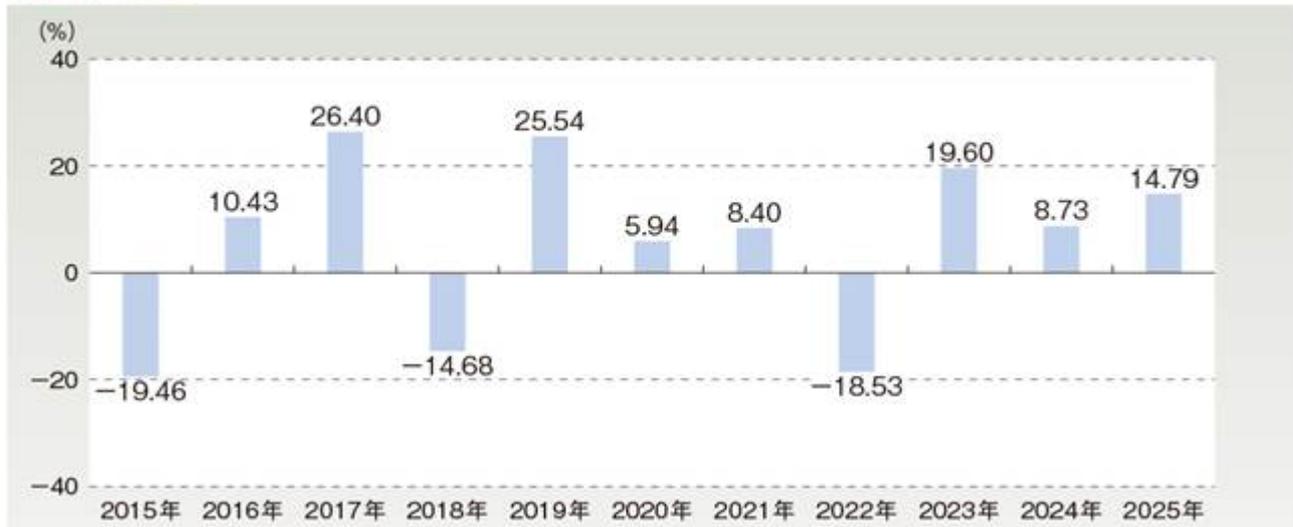
(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の1口当たり純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の1口当たり純資産価格

<参考情報>

収益率の推移

(注1) 収益率(%) = $100 \times (a - b) / b$

a = 上記各暦年末の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格

ただし、2025年については、2025年7月末日の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格

b = 当該各暦年の直前の各暦年末の課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格

(注2) 2025年は年初から7月末日までの収益率となる。

(注3) ベンチマークは設定していない。

2 販売及び買戻しの実績

<米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券>

2025年7月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに2025年7月末日現在の発行済口数は次の通りである。

| 販売口数 | 買戻口数 | 発行済口数 |
|--------------------|--------------------|----------------------|
| 39,700 (39,700) | 48,978 (48,978) | 438,779 (438,779) |

(注) () の数は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数である。

[次へ](#)

3 ファンドの経理状況

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである(ただし、円換算部分を除く。)。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。)の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は日本円および米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱UFJ銀行の2025年7月31日現在における対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=149.39円)が使用されている。

(1) 資産及び負債の状況

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド
純資産計算書
2025年6月30日現在
(単位: 日本円)

| | 日本円 |
|-------------------------|--------------------------|
| <hr/> | |
| 資産 | |
| 投資有価証券取得原価(注2) | 104,288,500,342.00 |
| 投資にかかる未実現純利益 | 5,243,251,305.00 |
| 投資有価証券時価評価額(注2) | <hr/> 109,531,751,647.00 |
| 現金預金(注2) | 1,128,471,402.00 |
| 銀行預金(注2) | 0.00 |
| 未収利息、純額 | 0.00 |
| 為替先渡契約にかかる未実現純利益(注2、12) | 0.00 |
| その他の資産 | 299,937,698.00 |
| | <hr/> 110,960,160,747.00 |
| 負債 | |
| 未払投資運用報酬(注4) | 33,163,505.00 |
| 未払年次税(注3) | 2,897,993.00 |
| 為替先渡契約にかかる未実現純損失(注2、12) | 0.00 |
| その他の未払報酬(注7) | 33,213,603.00 |
| | <hr/> 69,275,101.00 |
| 2025年6月30日現在純資産合計 | 110,890,885,646.00 |
| 2024年12月31日現在純資産合計 | 109,520,388,365.00 |
| 2023年12月31日現在純資産合計 | 96,823,219,691.00 |

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

運用計算書および純資産変動計算書

2025年6月30日終了期間

(単位: 日本円)

| | 日本円 |
|-----------------------------|---------------------|
| 期首現在純資産価額 | 109,520,388,365.00 |
| 収益 | |
| 配当金、純額(注2) | 2,873,106,877.00 |
| 債券利息、純額(注2) | 0.00 |
| 預金利息 | 32,724,066.00 |
| | 2,905,830,943.00 |
| 費用 | |
| 投資運用報酬(注4) | 199,281,926.00 |
| 保管受託報酬、銀行手数料および利息 | 139,533,480.00 |
| 管理事務代行、業務、監査およびその他の費用(注5、6) | 72,976,841.00 |
| サービス報酬(注5) | 0.00 |
| 未払年次税(注3) | 5,689,894.00 |
| 取引手数料(注2) | 203,831,319.00 |
| | 621,313,460.00 |
| 投資純利益/(損失) | 2,284,517,483.00 |
| 以下にかかる実現純利益/(損失): | |
| 投資対象売却(注2、14) | 2,141,222,352.00 |
| 外国為替(注2) | (477,016,934.00) |
| オプション契約 | 0.00 |
| 為替先渡契約 | 0.00 |
| 先物契約(注2) | 0.00 |
| | 3,948,722,901.00 |
| 以下にかかる未実現純評価利益/(損失)の変動: | |
| 投資(注2、15) | 272,124,768.00 |
| 為替先渡契約 | 0.00 |
| 運用による純資産の増加 | 4,220,847,669.00 |
| 受益証券発行手取額 | 20,681,893,885.00 |
| 受益証券買戻費用 | (21,510,822,959.00) |
| 配当金支払(注2、13) | (2,021,421,314.00) |
| 再評価差異* | 0.00 |
| 期末現在純資産価額 | 110,890,885,646.00 |

* 上述の差異は、2024年12月31日から2025年6月30日までの間の、サブ・ファンドの通貨以外の通貨建ての受益証券クラスに関する異なる項目を、関連サブ・ファンドの通貨に換算する際に用いられる為替レートの変動によるものである。

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド -

新興国ハイインカム株式ファンド

発行済受益証券口数および1口当たり純資産価格

| | 米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券 | | 分配型 クラスP 受益証券 | 分配型 クラスP A 受益証券 |
|---------------|-------------------------------|-------|---------------------|-----------------------|
| 2025年6月30日現在 | | | | |
| 発行済受益証券口数： | 441,429.00口 | | 36,925,138.78口 | 3,016,449.72口 |
| 通貨 | 米ドル | 円 | 円 | 円 |
| 2025年6月30日現在 | | | | |
| 1口当たり純資産価格： | 13.93 | 2,081 | 2,317.00 | 8,109.00 |
| 2024年12月31日現在 | | | | |
| 1口当たり純資産価格： | 12.88 | 1,924 | 2,255.00 | 7,862.00 |
| 2023年12月31日現在 | | | | |
| 1口当たり純資産価格： | 12.98 | 1,939 | 1,920.00 | 6,639.00 |

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

[次へ](#)

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド

財務書類に対する注記

2025年6月30日現在

注1 - 一般事項

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド（以下「ファンド」という。）は、ルクセンブルグのアンブレラ型の契約型投資信託（Fonds Commun de Placement）である。ファンドは、共同保有者の利益のために運用される有価証券およびその他の資産を共有する共有持分型投資信託である。

ファンドは、2010年12月17日のルクセンブルグ法律（改訂済）パート（以下「2010年法」という。）の規定により規制される投資信託（以下「UCI」という。）としての資格を有している。さらに、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付の改訂済み法律（以下「AIFM法」という。）の意義の範囲内で、オルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

2016年5月27日付のルクセンブルグの法律に従い、ファンドは、ルクセンブルグの商業記録簿にK961号として登録されている。

ファンドは、ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ、L - 2226 フォート・ニーダーグリュヌバルト通り6Bに登録事務所を有する、2010年法の第15章の意義の範囲内における管理会社であるピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイにより管理される。

AIFM法により、ファンドは公認のAIFMにより運用されなければならない。かかる法律の施行に照らして、2014年5月30日付で、ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイがAIFMに任命された。

ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイは、ルクセンブルグの商業記録簿にB51329として登録されている。

サブ・ファンドの活動

2025年6月30日現在、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンドには11本の運用中のサブ・ファンドが含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド、米ドル（米ドル）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド、日本円（日本円）建て

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド、米ドル（米ドル）建て

重要な事象および重大な変更

2025年5月に新たな英文目論見書が効力発生となった。

以下のクラス受益証券が、当期中に設定された。

| サブ・ファンド | クラス | 設定日 |
|---|------------------|------------|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド | クラスH A 3 JPY受益証券 | 2025/05/31 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド | クラスH A 4 JPY受益証券 | 2025/02/28 |

以下のクラス受益証券が、当期中に償還した。

| サブ・ファンド | クラス | 償還日 |
|--|----------------|------------|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド | クラスS T 分配型受益証券 | 2025/04/23 |

クラス受益証券：

| サブ・ファンド | クラス受益証券 | 受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。 | 年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。 | 販売会社 |
|---|----------------|---------------------------------------|-------------------------------|---|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド | | | | |
| | クラスP 受益証券 | 非該当 | 非該当 | S M B C 日興証券株式会社（「日本における主たる販売会社」）または管理会社により承認されたその他の販売会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。 |
| | クラスP A 受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド | | | | |
| | クラスP 分配型受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| | クラスP Y 分配型受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |

| | | | | |
|--|--------------------|---------------------------------------|-------------------------------|--|
| サブ・ファンド | クラス受益証券 | 受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。 | 年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。 | 販売会社 |
| | クラスSAM分配型受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本において三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社により販売されるファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。 |
| | クラスHZスイス・フラン建て受益証券 | 非該当 | 該当 | EU域外のピクテ・グループに属し、管理会社により承認された法人に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド | | | | |
| | P分配型受益証券 | 非該当 | 非該当 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド | | | | |
| | クラスP分配型受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド | | | | |
| | クラスP分配型受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| | クラスA1受益証券 | 非該当 | 該当 | 管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド | | | | |
| | 米ドル建 毎月分配型クラスM受益証券 | 非該当 | 非該当 | 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社を通じて申込みを行う投資家に対してのみ販売される。 |
| | 分配型クラスP受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| | 分配型クラスPA受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド | | | | |
| | クラスP分配型受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |

| | | | | |
|---|-----------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|--|
| サブ・ファンド | クラス受益証券 | 受益証券を他のクラス受益証券に転換することおよびその逆を行うことができる。 | 年率0.01%の減じられたルクセンブルグ申込税を課される。 | 販売会社 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド | | | | |
| | (HP日本円) 日本円建て分配型受益証券(1) | 該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。 |
| | (HPY日本円) 日本円建て分配型受益証券(1) | 該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売され、かつ管理会社により承認されたファンド・オブ・ファンズに対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-ダイナミック・アロケーション・ファンド | | | | |
| | クラスP受益証券 | 該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-トリプル・アロケーション・プラス・ファンド | | | | |
| | クラスP dm JPY 受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド | | | | |
| | クラスHA 2 dy JPY受益証券 | 非該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対してのみ販売される。 |
| | クラスHA 4 dy JPY受益証券 | 該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対して販売される。 |
| | クラスHA 3 JPY 受益証券 | 該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対して販売される。 |
| | クラスHA 4 JPY 受益証券 | 該当 | 該当 | 日本においてピクテ・グループにより販売されるファンド・オブ・ファンズまたは管理会社により承認された機関投資家に対して販売される。 |

(1) 当該クラスの目的は、当該クラスの通貨に対し、サブ・ファンドの投資有価証券にかかる為替リスクを大幅にヘッジすることである。

注2 - 重要な会計方針の要約

一般事項

財務書類は、ルクセンブルグにおいて一般に公正妥当と認められるU C Iに関する会計原則および同国において適用される法定の報告要件に従い表示されている。

現行のファンドの目論見書に定められる通り、各クラス受益証券の純資産額は、各取引日に管理会社により決定される。各サブ・ファンドの取引日は以下の通りである。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびに日本における金融商品取引業者の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日ならびにニューヨーク証券取引所の営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンドについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日、ならびに日本における証券会社の営業日が取引日である。

以下のサブ・ファンズについては、ルクセンブルグ、英国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンドについては、ルクセンブルグ、英国、アメリカ合衆国および日本における各銀行営業日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンドについては、ルクセンブルグ、スイス、英国および日本における各銀行営業日、ならびに、シカゴ・マーカントイル取引所(株式先物)、シカゴ商品取引所(債券先物取引)およびユーレックス(債券先物取引)における取引日が取引日である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンドについては、ルクセンブルグ(ルクセンブルグ大公国)において銀行が通常営業をしている曜日(土曜日と日曜日を除く)が取引日である。12月24日は営業日とはみなされない。

設立費用

設立費用は、最長5年間にわたり償却されている。

各サブ・ファンドの外国通貨換算

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される現金預金、その他の純資産および投資有価証券の時価評価額は、期末日現在の実勢為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建てで表示される収益および費用は、取引日に適用される為替レートでサブ・ファンドの基準通貨に換算される。

発生する為替損益は、運用計算書および純資産変動計算書に計上される。

ファンドの結合財務書類

ファンドの結合財務書類は、ユーロで表示され、期末現在の実勢為替レートでユーロに換算される各サブ・ファンドの財務書類における項目の合計に等しい。

資産の評価

(1) 証券取引所に上場されている有価証券または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、かかる取引所または市場における入手可能な最終の価格で評価される。有価証券が複数の証券取引所または市場で取引されている場合には、かかる有価証券の主要市場である証券取引所または市場における入手可能な最終の価格により決定される。

(2) 証券取引所に上場されていない有価証券または他の規制ある市場で取引されていない有価証券は、入手可能な直近の取引値で評価される。

- (3) 取引値が入手できない有価証券または(1)および/または(2)に記載される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、管理会社の取締役会によって決定される合理的に予想される売却価格に基づき、慎重かつ誠実な立場から評価される。
- (4) 短期流動資産は、償却原価で評価される。
- (5) オープン・エンド型UCIの受益証券/株式は、入手可能な最終の純資産額に基づいて評価される。決定された価格がこれらの純資産の公正価値を反映していない場合には、公平かつ慎重な基準に従い、管理会社の取締役会によって価格が決定される。
- (6) 規制ある市場、EU域外の証券取引所または他の規制ある市場において上場または取引されていない、残存期間が12か月を超えない短期金融商品は、額面に経過利息を加えた額で評価され、その合計評価額は定額法に従って減価償却される。
- (7) クレジット・リンク債(「CLN」)は、CLNの発行日から2025年6月30日までの原債券の価格の推移(利含み価格で評価される)に基づき、CLNの発行日から2025年6月30日までの(原債券の通貨およびCLNの通貨間の)為替レートの推移を考慮して評価される。
- (8) 手元現金または現金預金、要求払債券および手形ならびに未収金、前払費用、宣言されたまたは発生済みであるが未受領の配当金および利息は、額面価額が入手可能でないと考えられる場合を除き、額面価額で構成される。額面価額が入手可能でないと考えられる場合には、かかる評価額は、これらの資産が適切に真価を反映していると管理会社の取締役が判断した金額を控除することにより決定される。

先物契約およびオプション契約の評価

先物契約およびオプション契約の評価は、入手可能な最終の価格に基づく。

先物契約の認識

各純資産価額の計算において、先物契約にかかる証拠金コールは、相手方の銀行口座による先渡契約関連の実現キャピタル・ゲインおよびロス勘定が直接計上される。

先物契約およびオプション契約の会計処理

先物契約およびオプション契約にかかる未実現評価利益および損失は、各未決済先物契約またはオプション契約の日々の時価評価額の増加/減少相当額の現金受領/支払いを通じて日々決済される。当該現金は、「現金預金」の項目で純資産計算書において計上され、それに対応する数字が「先渡契約にかかる実現純利益および損失」の項目で運用計算書および純資産変動計算書において計上される。

為替先渡契約の会計処理

未決済の為替先渡契約から発生する未実現純損益は、評価日において同日現在適用される先渡為替価格を基準に決定され、純資産計算書に計上される。

投資有価証券の売却にかかる実現純損益

投資有価証券の売却にかかる実現純損益は、売却投資有価証券の加重平均原価に基づき計算される。

投資有価証券の取得原価

サブ・ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資有価証券の取得原価は、取得日に適用される為替レートでサブ・ファンドの通貨に換算される。

収益

配当金は、落ち日に源泉徴税引後の金額で計上される。利息は、発生基準で純額で計上される。

分配金の支払い

管理会社は、サブ・ファンドまたはクラスに対する全ての当期利益および純実現キャピタル・ゲインから分配を宣言することができ、また、分配の合理的水準を維持するために必要な場合、関連するサブ・ファンドまたはクラスの未実現キャピタル・ゲインまたは資本からも分配を宣言することができる。各サブ・ファンドまたはクラスに適用される分配方針は、英文目論見書の関連別紙に記載される。

分配の水準は、予想投資純利益を超える場合もある。したがって、投資者は、投資者に対する分配にはある種の資本の払出し的要素が含まれており、かかる要素が関連するファンドのキャピタル・ゲインを上回った場合は、関連するサブ・ファンドの純資産価額を低下させることに留意すべきである。

分配の結果、ファンドの純資産価額がルクセンブルグの法律に定める最低額に満たなくなる場合には、分配は行われない。

支払期日から5年以内に請求されなかった分配金は、失効し、関連するサブ・ファンドまたはクラスに返戻される。

取引費用

取引費用は、投資有価証券の購入および売却に関連する各サブ・ファンドにより生じた費用を表す。これらの費用は、仲買手数料、銀行手数料、税金、保管受託報酬およびその他の取引費用を含み、2025年6月30日に終了した期間の運用計算書および純資産変動計算書に含まれる。

注3 - 年次税

ルクセンブルグで施行されている法規に従い、ファンドは、源泉徴収またはその他の方法で徴収されるいかなるルクセンブルグの所得税またはキャピタル・ゲイン税も課せられない。しかしながら、ファンドの純資産は、各四半期末に支払われ、各四半期末のファンドの純資産に基づいて計算される年率0.05%のルクセンブルグの申込税を課せられる。法律の第174条(2)の意味における、機関投資家のために留保された株式に関連する資産、ならびに短期金融商品および信用機関への預金の集団投資を唯一の目的とするサブ・ファンドについては、この税率は0.01%に引き下げられる。

以下のサブ・ファンドは年次税を免除される：

- その証券が、少なくとも1つの株式市場または定期的取引が行われていて公認かつ公開の他の規制ある市場で上場または取引されている。
- その排他的な目的が、一または複数のインデックスの運用実績を複製することである。

サブ・ファンド内に複数の投資証券クラスが存在する場合、当該免除規定は、上記に規定された条件を満たすクラスにのみ適用される。

さらに、ルクセンブルグにおける他の投資信託の受益証券/株式に投資される純資産部分については、本年次税を免除される。ただし、かかる受益証券/株式が既に本年次税を課せられている場合に限る。

注4 - 投資運用報酬

管理会社は、各サブ・ファンドの資産から、各サブ・ファンド/クラスに帰属する平均純資産額を基準に以下の比例料率で計算される報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

| | |
|--------------|---------|
| クラスP 受益証券： | 年率0.75% |
| クラスP A 受益証券： | 年率0.25% |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド：

| | |
|-----------------------|---------|
| クラスP 分配型受益証券： | 年率0.35% |
| クラスP Y 分配型受益証券： | 年率0.35% |
| クラスS T 分配型受益証券(1)： | 年率0.70% |
| クラスS A M 分配型受益証券： | 年率0.70% |
| クラスH Z スイス・フラン建て受益証券： | 年率0.00% |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

| | |
|------------|---------|
| P 分配型受益証券： | 年率0.70% |
|------------|---------|

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド：

| | |
|---------------|---------|
| クラスP 分配型受益証券： | 年率0.35% |
|---------------|---------|

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド：

| | |
|---------------|---------|
| クラスP 分配型受益証券： | 年率0.30% |
| クラスA 1 受益証券： | 年率0.25% |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド：

| | |
|-----------------------|---------|
| 米ドル建 毎月分配型 クラスM 受益証券： | 年率0.75% |
| 分配型 クラスP 受益証券： | 年率0.40% |
| 分配型 クラスP A 受益証券： | 年率0.25% |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファン
ド:

クラスP分配型受益証券: 年率0.30%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレ
ンシー・ヘッジド・ファンド:

(HP日本円)日本円建て分配型受益証券: 年率0.35%

(HPY日本円)日本円建て分配型受益証券: 年率0.35%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド:

クラスP受益証券: 年率0.35%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド

クラスP dm JPY受益証券: 年率0.225%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファン
ド

クラスHA 2 dy JPY受益証券: 年率1.00%(2)

クラスHA 4 dy JPY受益証券: 年率1.50%(2)

クラスHA 3 JPY受益証券: 年率1.20%(2)

クラスHA 4 JPY受益証券: 年率1.50%(2)

(1) 2025年4月23日まで。

(2) 当該タイプの受益証券に帰属する最大報酬

投資運用会社への報酬は、管理会社により負担される。

注5 - 販売報酬

日本における主たる販売会社は、後述のサブ・ファンドのそれぞれの資産から、関連四半期中のサブ・ファンド/クラスに帰属する平均純資産総額を基準に以下の比例料率で計算される四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP 受益証券： 年率0.65%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P 分配型受益証券： 年率0.50%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券： 年率0.70%

注6 - 代行協会員報酬

代行協会員は、以下の比例料率により、かかるクラスに帰属する平均純資産総額を基準に計算される、対応するクラスP 受益証券および米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券の資産から四半期毎に支払われる報酬を受領する権利を有する。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド：

クラスP 受益証券： 年率0.10%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド：

P 分配型受益証券： 年率0.20%

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

米ドル建 毎月分配型クラスM 受益証券： 年率0.10%

注7 - その他の未払報酬

2025年6月30日現在、その他の未払報酬には、主に保管受託報酬、管理事務代行報酬、キャピタルゲイン税、販売報酬、所得税および代行協会員報酬が含まれている。

注8 - 販売手数料および買戻手数料

販売手数料に加えて、1口当たり純資産価格の3%を上限とする、販売会社に対して支払われる申込手数料(加えて、もしあれば税金)も請求される。

以下については、申込手数料は課せられない。

| | |
|---|---|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド | クラスP 分配型受益証券 クラスPY 分配型受益証券 クラスST 分配型受益証券 クラスSAM 分配型受益証券 クラスHZ スイス・フラン建て受益証券 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド | クラスP 分配型受益証券 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド | クラスP 分配型受益証券 クラスA1 受益証券 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド | 分配型 クラスP 受益証券 分配型 クラスPA 受益証券 |

| | |
|--|-----------------|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド | クラスP分配型受益証券 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド | すべてのクラスのサブ・ファンド |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド | クラスP 受益証券 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド | クラスP dm JPY受益証券 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド | すべてのクラスのサブ・ファンド |

各サブ・ファンドの受益証券は、1口当たり純資産価格で買戻される。前述の買戻しに際し、買戻手数料は課せられない。

注9 - 希薄化課金およびスウィング・プライシング

希薄化課金

英文目論見書では、希薄化課金機能を利用することが認められている。2025年6月30日に終了した期間中、希薄化課金機能は実施されていない。

スウィング・プライシング

2025年6月30日に終了した期間中、以下のサブ・ファンドがスウィング・プライシング機能を使用した。

| 当期中にスウィングを適用したサブ・ファンド | 当期中にスウィングを適用しなかったサブ・ファンド |
|--|--|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド | ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド | ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド | ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド | ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド | ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド
- プレシャス・マネージャーズ・セレク
ション・ファンド

注10 - 2025年6月30日現在の為替レート

2025年6月30日現在、以下の為替レートが、結合純資産計算書において、サブ・ファンドの純資産額をユーロに換算するために使用された。

1ユーロ = 169.55677540 日本円

1ユーロ = 1.17385050 米ドル

米ドル建て以外の通貨建ての受益証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された（ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンドを除く）。

1米ドル = 144.36992590 日本円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンドについては、米ドル建て以外の通貨建ての受益証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された。

1米ドル = 144.44494850 日本円

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンドについては、日本円建て以外の通貨建ての受益証券クラスに関連する異なる項目を変換する際に、以下の為替レートが使用された。

1スイス・フラン = 181.01677120 日本円

注11 - 先渡契約

先物契約

ファンドは、2025年6月30日現在、以下の未決済の先物契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

| | | | 満期日 | 通貨 | 日本円での残高 |
|----|---------|--------------------------------|------------|------|----------------|
| 購入 | 3.00契約 | Hang Seng China Enterprises | 2025/07/30 | 香港ドル | 23,952,937.14 |
| 購入 | 13.00契約 | MSCI Emerging Markets Index | 2025/09/22 | 米ドル | 114,805,803.23 |
| 購入 | 8.00契約 | S&P 500 Index | 2025/09/19 | 米ドル | 358,509,601.11 |
| 購入 | 27.00契約 | TSE Bank Index | 2025/09/12 | 日本円 | 104,309,100.00 |
| 購入 | 9.00契約 | United States 5Y Treasury Bond | 2025/09/30 | 米ドル | 131,935,273.07 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド

| | | | 満期日 | 通貨 | 日本円での残高 |
|----|----------|----------------------------------|------------|-----|----------------|
| 購入 | 4.00契約 | DB AG German Stock Index Dax | 2025/09/19 | ユーロ | 405,403,608.22 |
| 購入 | 47.00契約 | Germany 10Y Bund Government Bond | 2025/09/08 | ユーロ | 799,652,211.09 |
| 購入 | 7.00契約 | Japan 10Y Government Bond | 2025/09/12 | 日本円 | 654,143,000.00 |
| 購入 | 9.00契約 | S&P 500 Index | 2025/09/19 | 米ドル | 403,323,301.24 |
| 購入 | 149.00契約 | Tokyo Stock Exchange | 2025/09/12 | 日本円 | 425,073,160.00 |
| 購入 | 64.00契約 | United States 10Y Treasury Bond | 2025/09/19 | 米ドル | 925,820,227.51 |

注12 - 為替先渡契約

下記の同一の通貨ペアにかかる為替先渡契約は合算されている。満期日までの年限が最長の契約のみが表示されている。

ファンドは、2025年6月30日現在、以下の未決済の為替先渡契約を有していた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド

| 通貨 | 購入 | 通貨 | 売却 | 満期日 |
|---------|-----------|-----|--------------|------------|
| スイス・フラン | 15,456.24 | 日本円 | 2,782,984.00 | 2025/07/31 |

2025年6月30日現在のこの契約にかかる未実現純利益は、16,128.59円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド

| 通貨 | 購入 | 通貨 | 売却 | 満期日 |
|------------|---------------|--------------|-------------------|------------|
| ブラジル・レアル | 3,140,000.00 | 米ドル | 553,137.75 | 2025/08/04 |
| メキシコ・ペソ | 16,400,000.00 | 米ドル | 855,400.80 | 2025/08/29 |
| ペルー・ヌエボ・ソル | 1,684,330.00 | 米ドル | 458,297.37 | 2025/08/27 |
| タイ・バーツ | 28,979,713.00 | 米ドル | 889,517.38 | 2025/07/21 |
| 米ドル | 398,164.77 | ブラジル・レアル | 2,250,000.00 | 2025/07/02 |
| 米ドル | 686,205.25 | チリ・ペソ | 644,215,454.00 | 2025/09/04 |
| 米ドル | 1,013,120.08 | インドネシア・ルピア | 16,496,111,614.00 | 2025/07/14 |
| 米ドル | 237,674.84 | マレーシア・リングgit | 1,007,979.00 | 2025/07/08 |

2025年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、3,939,846.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド

| 通貨 | 購入 | 通貨 | 売却 | 満期日 |
|-----|-------------------|-----|----------------|------------|
| 日本円 | 15,503,476,708.00 | 米ドル | 108,078,082.55 | 2025/07/31 |

2025年6月30日現在、この契約にかかる未実現純損失は585,528.20米ドルであり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド

| 通貨 | 購入 | 通貨 | 売却 | 満期日 |
|-----|----------------|---------|--------------|------------|
| 日本円 | 9,039,035.00 | スイス・フラン | 50,000.00 | 2025/07/25 |
| 日本円 | 168,920,970.00 | ユーロ | 1,000,000.00 | 2025/07/25 |
| 日本円 | 73,154,994.00 | 英ポンド | 370,000.00 | 2025/07/25 |
| 日本円 | 24,147,662.00 | 香港ドル | 1,300,000.00 | 2025/07/25 |
| 日本円 | 365,053,621.00 | 米ドル | 2,510,000.00 | 2025/07/25 |

2025年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、4,208,892.00円であり、純資産計算書に含まれている。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド

| 通貨 | 購入 | 通貨 | 売却 | 満期日 |
|-----|---------------|-----|----------------|------------|
| ユーロ | 3,073,000.00 | 日本円 | 503,333,839.00 | 2025/08/08 |
| 日本円 | 86,348,907.00 | ユーロ | 525,000.00 | 2025/08/08 |
| 日本円 | 29,616,399.00 | 米ドル | 207,000.00 | 2025/08/08 |

米ドル 3,742,000.00 日本円

548,868,334.00

2025/08/08

2025年6月30日現在のこれらの契約にかかる未実現純利益は、3,271,324.00円であり、純資産計算書に含まれている。

注13 - 分配金の支払

2025年6月30日に終了した期間中、以下の分配金が支払われた。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスP分配型受益証券：

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり40円 |
| 2025年2月 | 1口当たり40円 |
| 2025年3月 | 1口当たり40円 |
| 2025年4月 | 1口当たり40円 |
| 2025年5月 | 1口当たり40円 |
| 2025年6月 | 1口当たり40円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスS T分配型受益証券：

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり40円 |
| 2025年2月 | 1口当たり40円 |
| 2025年3月 | 1口当たり40円 |
| 2025年4月 | 1口当たり40円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド クラスS A M分配型受益証券：

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり35円 |
| 2025年2月 | 1口当たり35円 |
| 2025年3月 | 1口当たり35円 |
| 2025年4月 | 1口当たり35円 |
| 2025年5月 | 1口当たり35円 |
| 2025年6月 | 1口当たり35円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド P分配型受益証券：

| | |
|---------|--------------|
| 2025年1月 | 1口当たり0.03米ドル |
| 2025年2月 | 1口当たり0.03米ドル |
| 2025年3月 | 1口当たり0.03米ドル |
| 2025年4月 | 1口当たり0.03米ドル |
| 2025年5月 | 1口当たり0.03米ドル |
| 2025年6月 | 1口当たり0.03米ドル |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド クラスP分配型受益証券：

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり20円 |
| 2025年2月 | 1口当たり20円 |
| 2025年3月 | 1口当たり20円 |
| 2025年4月 | 1口当たり20円 |
| 2025年5月 | 1口当たり20円 |
| 2025年6月 | 1口当たり20円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド クラスP分配型受益証券：

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり15円 |
| 2025年2月 | 1口当たり15円 |
| 2025年3月 | 1口当たり15円 |
| 2025年4月 | 1口当たり15円 |
| 2025年5月 | 1口当たり15円 |
| 2025年6月 | 1口当たり15円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券：

| | |
|---------|--------------|
| 2025年1月 | 1口当たり0.10米ドル |
| 2025年2月 | 1口当たり0.10米ドル |
| 2025年3月 | 1口当たり0.10米ドル |
| 2025年4月 | 1口当たり0.10米ドル |
| 2025年5月 | 1口当たり0.10米ドル |
| 2025年6月 | 1口当たり0.10米ドル |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラスP受益証券：

| | |
|---------|---------|
| 2025年1月 | 1口当たり7円 |
| 2025年2月 | 1口当たり7円 |
| 2025年3月 | 1口当たり7円 |
| 2025年4月 | 1口当たり7円 |
| 2025年5月 | 1口当たり7円 |
| 2025年6月 | 1口当たり7円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド 分配型 クラスP

A 受益証券:

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり20円 |
| 2025年2月 | 1口当たり20円 |
| 2025年3月 | 1口当たり20円 |
| 2025年4月 | 1口当たり20円 |
| 2025年5月 | 1口当たり20円 |
| 2025年6月 | 1口当たり20円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カンTRIES・ソブリン・ファンド クラスP 分配型受益証券:

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり16円 |
| 2025年2月 | 1口当たり16円 |
| 2025年3月 | 1口当たり16円 |
| 2025年4月 | 1口当たり16円 |
| 2025年5月 | 1口当たり16円 |
| 2025年6月 | 1口当たり16円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド クラス(HP日本円) 日本円建て分配型受益証券:

| | |
|---------|----------|
| 2025年1月 | 1口当たり30円 |
| 2025年2月 | 1口当たり30円 |
| 2025年3月 | 1口当たり30円 |
| 2025年4月 | 1口当たり30円 |
| 2025年5月 | 1口当たり30円 |
| 2025年6月 | 1口当たり30円 |

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド クラスP dm JPY受益証券:

| | |
|---------|----------|
| 2025年2月 | 1口当たり20円 |
| 2025年3月 | 1口当たり20円 |
| 2025年4月 | 1口当たり20円 |
| 2025年5月 | 1口当たり20円 |
| 2025年6月 | 1口当たり20円 |

注14 - 投資対象売却にかかる実現純利益 / (損失) の詳細

2025年6月30日に終了した期間中の投資対象売却にかかる実現純利益 / (損失) の詳細については、以下の通りであった。

| | | 実現利益 | 実現(損失) | 実現純利益 / (損失) |
|---|-----|-------------------|--------------------|-------------------|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ピクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド | 日本円 | 2,241,370,737.00 | (2,182,198,544.00) | 59,172,193.00 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド | 日本円 | 99,912,118,620.52 | (6,731,031,197.03) | 93,181,087,423.49 |

| | | | | |
|---|-----|------------------|--------------------|------------------|
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド | 米ドル | 1,841,388.24 | (151,082.53) | 1,690,305.71 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド | 日本円 | 278,664,910.02 | (7,330,215.00) | 271,334,695.02 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド | 日本円 | 7,077,681.00 | (26,735,707.00) | (19,658,026.00) |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド | 日本円 | 8,612,347,490.00 | (6,471,125,138.00) | 2,141,222,352.00 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド | 日本円 | 144,322,048.00 | (71,556,438.00) | 72,765,610.00 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド | 米ドル | 6,734,657.24 | (8,693,841.64) | (1,959,184.40) |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド | 日本円 | 152,825,463.00 | (53,826,169.00) | 98,999,294.00 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド | 日本円 | 20,778,943.00 | (4,266,855.00) | 16,512,088.00 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシヤス・マネージャーズ・セレクション・ファンド | 米ドル | 57,574.58 | (1,661,573.79) | (1,603,999.21) |

注15 - 投資対象売却にかかる未実現純利益 / (損失) の詳細

2025年6月30日に終了した期間中の投資対象にかかる未実現純評価利益 / (損失) の変動の詳細については、以下の通りである。

| | | 未実現評価利益の変動 | 未実現評価(損失)の変動 | 未実現純評価利益 / (損失)の変動 |
|---|-----|-------------------|----------------------|---------------------|
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 日興ビクテ・グローバル・グローイング・マーケット・ファンド | 日本円 | 2,624,497,256.00 | (2,432,472,860.00) | 192,024,396.00 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・ファンド | 日本円 | 61,942,778,415.00 | (120,192,295,862.00) | (58,249,517,447.00) |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 好配当世界公共株ファンド | 米ドル | 2,046,576.17 | (1,266,567.30) | 780,008.87 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・インカム・ストック・ファンド | 日本円 | 207,315,967.00 | (244,404,136.00) | (37,088,169.00) |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンド | 日本円 | 132,823,966.00 | (39,882,019.00) | 92,941,947.00 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド | 日本円 | 9,180,105,731.00 | (8,907,980,963.00) | 272,124,768.00 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - リソース・リッチ・カントリーズ・ソブリン・ファンド | 日本円 | 221,765,674.00 | (245,695,315.00) | (23,929,641.00) |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・ユーティリティーズ・エクイティ・カレンシー・ヘッジド・ファンド | 米ドル | 11,348,563.18 | (3,060,169.16) | 8,288,394.02 |
| ビクテ・グローバル・セレクション・ファンド - ダイナミック・アロケーション・ファンド | 日本円 | 46,832,933.00 | (157,909,481.00) | (111,076,548.00) |

| | | | | |
|---|-----|---------------|--------------|---------------|
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - トリプル・アロケーション・プラス・ファンド | 日本円 | 78,859,276.00 | (136,356.00) | 78,722,920.00 |
| ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - プレシャス・マネージャーズ・セレクション・ファンド | 米ドル | 1,207,437.73 | (105,890.78) | 1,101,546.95 |

注16 - ロシアウクライナ紛争

2022年2月のロシアとウクライナの紛争勃発は、金融市場のパフォーマンスに影響を及ぼし、さらに制裁措置、市場の混乱、特にロシアとウクライナの証券をめぐる流動性の低さによって、ロシアの証券の大半(オンショア証券、すなわちロシア・ルーブル、ウクライナ・フリヴニャ建て)の取引や評価、S口座からのハードカレンシーへの売却代金の送金が不可能となった。

上記の背景を参照すると

- ロシアの現地通貨建ておよびハードカレンシー建ての証券は、管理会社の取締役会によってゼロで評価されている。
- ロシア・ルーブルの現金口座および預金は、管理会社の取締役会によってゼロで評価されている。これは状況の変化により変更される可能性がある。

管理会社は、ロシアおよびウクライナに対する既存のエクスポージャーならびにウクライナ/ロシア紛争の影響を監視し続ける。特に、定期的な評価委員会およびリスク委員会の会合においては、現状およびその変化を踏まえた意思決定を行っている。これらの決定は、定期的な検討の対象となっている。重要な検討事項には、これらに限定されない以下のものが含まれる。

- 直接的および間接的なエクスポージャーならびにサブ・ファンドにマイナスの影響を与える可能性が高いスピルオーバー効果
- 市場および資産評価
- ロシア/ウクライナ紛争の結果として課された資本規制および制裁を考慮したポートフォリオ・コンプライアンス

管理会社の取締役会は、ファンドの運営が継続企業として存続することを確信しており、現在の危機を慎重に追っている。

2025年6月30日現在、すべてのロシアの証券およびロシア・ルーブルの現金残高はゼロで評価されている。

ロシア・ルーブルの現金残高がある唯一のサブ・ファンドは、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - グローバル・エマージング・ソブリン・ファンドである。

ロシアの証券がポートフォリオに残っている唯一のサブ・ファンドは、ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンドである。

注17 - 後発事象

当期末以降に生じた重要な事象はなかった。

[次へ](#)

(2) 投資有価証券明細表等

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表

2025年6月30日現在

(単位: 日本円)

| 銘柄 | 通貨 | 数量 | 時価 (注2) | 純資産 に対する 比率% |
|---|--------------|---------------|------------------|--------------------|
| 公認の証券取引所に上場されているまたは他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある有価証券 | | | | |
| 株式 | | | | |
| バミューダ諸島 | | | | |
| CREDICORP | 米ドル | 41,880.00 | 1,360,397,812.00 | 1.23 |
| | | | 1,360,397,812.00 | 1.23 |
| ブラジル | | | | |
| B3 - BRASIL BOLSA BALCAO | ブラジル・ レアル | 1,626,400.00 | 613,861,888.00 | 0.55 |
| CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACOES | ブラジル・ レアル | 2,020,700.00 | 777,075,179.00 | 0.70 |
| MARCOPOLO PFD | ブラジル・ レアル | 7,188,560.00 | 1,522,513,383.00 | 1.37 |
| PETRO RIO | ブラジル・ レアル | 483,400.00 | 535,500,164.00 | 0.48 |
| PETROBRAS PETROLEO ADR -SPONS.- | 米ドル | 535,690.00 | 957,438,567.00 | 0.86 |
| PETROBRAS PFD | ブラジル・ レアル | 1,555,350.00 | 1,281,161,235.00 | 1.16 |
| TIM | ブラジル・ レアル | 1,279,300.00 | 731,872,828.00 | 0.66 |
| VALE | ブラジル・ レアル | 685,900.00 | 955,028,070.00 | 0.86 |
| YDUQS PART | ブラジル・ レアル | 2,477,100.00 | 1,059,736,910.00 | 0.96 |
| | | | 8,434,188,224.00 | 7.60 |
| ケイマン諸島 | | | | |
| CHAILEASE HOLDING COMPANY | 台湾ドル | 2,830,035.00 | 1,769,285,163.00 | 1.60 |
| CHINA STATE CONSTRUCTION INTERANTIONAL | 香港ドル | 6,900,000.00 | 1,502,481,180.00 | 1.35 |
| ENN ENERGY HOLDINGS | 香港ドル | 1,037,400.00 | 1,196,250,224.00 | 1.08 |
| MINISO GROUP HOLDING 'A' | 香港ドル | 1,304,200.00 | 853,891,010.00 | 0.77 |
| MINTH GROUP | 香港ドル | 2,026,000.00 | 834,633,298.00 | 0.75 |
| NETEASE S | 香港ドル | 172,100.00 | 667,838,686.00 | 0.60 |
| SANDS CHINA | 香港ドル | 5,686,000.00 | 1,708,705,255.00 | 1.54 |
| TOPSPORTS INTERNATIONAL HOLDINGS 'S' 144A | 香港ドル | 20,564,000.00 | 1,157,276,859.00 | 1.04 |
| | | | 9,690,361,675.00 | 8.73 |
| チリ | | | | |
| BANCO ITAU CHIL | チリ・ペソ | 660,732.00 | 1,279,425,908.00 | 1.15 |
| | | | 1,279,425,908.00 | 1.15 |
| 中国 | | | | |
| CHINA CONSTRUCTION BANK 'H' | 香港ドル | 23,824,000.00 | 3,470,148,894.00 | 3.13 |
| CHINA MERCHANTS BANK 'H' | 香港ドル | 2,428,000.00 | 2,449,252,510.00 | 2.21 |

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表(続き)

2025年6月30日現在

(単位:日本円)

| 銘柄 | 通貨 | 数量 | 時価 (注2) | 純資産 に対する 比率% |
|---|------------|---------------|-------------------|--------------------|
| HUAMING POWER 'A' | オフショア人民元 | 3,843,000.00 | 1,296,488,187.00 | 1.17 |
| INDUSTRIAL AND COMMERCIAL BANK OF CHINA 'H' | 香港ドル | 14,633,590.00 | 1,673,977,110.00 | 1.51 |
| JD.COM 'A' -S- | 香港ドル | 520,950.00 | 1,225,391,418.00 | 1.11 |
| JIANGSU EXPRESSWAY 'H' | 香港ドル | 2,332,000.00 | 475,200,133.00 | 0.43 |
| KWEICHOW MOUTAI CO LTD 'A' | オンショア人民元 | 32,100.00 | 911,840,758.00 | 0.82 |
| MIDEA GROUP 'A' | オフショア人民元 | 710,000.00 | 1,033,090,272.00 | 0.93 |
| PING AN INSURANCE 'H' | 香港ドル | 2,382,402.00 | 2,184,180,146.00 | 1.97 |
| WEICHAI POWER 'H' | 香港ドル | 3,676,000.00 | 1,077,635,941.00 | 0.97 |
| YUTONG BUS CO 'A' | オンショア人民元 | 1,637,500.00 | 820,399,069.00 | 0.74 |
| ZIJIN MINING GROUP 'H' | 香港ドル | 3,142,000.00 | 1,158,587,411.00 | 1.04 |
| | | | 17,776,191,849.00 | 16.03 |
| エジプト | | | | |
| COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK | エジプト・ポンド | 4,629,381.00 | 1,135,939,908.00 | 1.02 |
| | | | 1,135,939,908.00 | 1.02 |
| ギリシャ | | | | |
| GREEK ORGAN.FOOTBALL PROGNOSTICS | ユーロ | 335,044.00 | 1,091,095,499.00 | 0.98 |
| NATL BANK GREECE | ユーロ | 613,784.00 | 1,127,134,067.00 | 1.02 |
| | | | 2,218,229,566.00 | 2.00 |
| 香港 | | | | |
| YUEXIU PROPERTY | 香港ドル | 15,510,200.00 | 1,226,574,978.00 | 1.11 |
| | | | 1,226,574,978.00 | 1.11 |
| インド | | | | |
| EMBASSY OFFICE PARKS REIT | インド・ルピー | 1,730,950.00 | 1,134,968,847.00 | 1.02 |
| HCL TECHNOLOGIES LIMITED -DEMAT.- | インド・ルピー | 549,524.00 | 1,599,090,816.00 | 1.44 |
| INFOSYS TECHNOLOGIES -DEMAT.- | インド・ルピー | 625,709.00 | 1,687,223,621.00 | 1.52 |
| ITC -DEMAT.- | インド・ルピー | 2,220,974.00 | 1,557,034,719.00 | 1.40 |
| POWER GRID INDIA | インド・ルピー | 2,008,099.00 | 1,013,802,929.00 | 0.91 |
| VEDANTA | インド・ルピー | 1,496,464.00 | 1,160,961,509.00 | 1.05 |
| | | | 8,153,082,441.00 | 7.34 |
| インドネシア | | | | |
| BANK RAKYAT INDONESIA 'B' | インドネシア・ルピア | 21,270,100.00 | 707,467,856.00 | 0.64 |
| INDOSAT 'B' | インドネシア・ルピア | 74,988,400.00 | 1,393,817,624.00 | 1.26 |
| PT BANK MANDIRI | インドネシア・ルピア | 29,811,600.00 | 1,293,810,543.00 | 1.17 |
| | | | 3,395,096,023.00 | 3.07 |
| カザフスタン | | | | |
| KASPI -ADR SPONS.- 'S' | 米ドル | 43,384.00 | 526,120,969.00 | 0.47 |
| NAC KAZATOMPROM -GDR SPONS.- -S- | 米ドル | 301,782.00 | 1,879,969,770.00 | 1.70 |
| | | | 2,406,090,739.00 | 2.17 |

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表(続き)

2025年6月30日現在

(単位:日本円)

| 銘柄 | 通貨 | 数量 | 時価 (注2) | 純資産 に対する 比率% |
|--------------------------------|-----------------|--------------|------------------|--------------------|
| マレーシア | | | | |
| BURSA MALAYSIA | マレーシア・ リンギット | 3,322,800.00 | 869,304,253.00 | 0.78 |
| CIMB GROUP HOLDINGS BHD | マレーシア・ リンギット | 8,266,700.00 | 1,924,620,095.00 | 1.74 |
| | | | 2,793,924,348.00 | 2.52 |
| メキシコ | | | | |
| CORPORACION INMOBILIARIA VESTA | メキシコ・ペソ | 513,000.00 | 202,457,501.00 | 0.18 |
| GFNORTE FINANCIERO BANORTE 'O' | メキシコ・ペソ | 903,000.00 | 1,214,912,733.00 | 1.10 |
| GRUPO MEXICO 'B' | メキシコ・ペソ | 1,227,100.00 | 1,056,499,819.00 | 0.95 |
| WAL-MART DE MEXICO | メキシコ・ペソ | 1,795,800.00 | 883,839,330.00 | 0.80 |
| | | | 3,357,709,383.00 | 3.03 |
| パナマ | | | | |
| COPA HOLDINGS 'A' | 米ドル | 116,571.00 | 1,824,637,762.00 | 1.65 |
| | | | 1,824,637,762.00 | 1.65 |
| フィリピン | | | | |
| METROPOLITAN BANK & TRUST | フィリピン・ペソ | 5,296,050.00 | 984,072,425.00 | 0.89 |
| | | | 984,072,425.00 | 0.89 |
| ポーランド | | | | |
| BANK PEKAO | ポーランド・ ズロチ | 100,551.00 | 741,563,026.00 | 0.67 |
| | | | 741,563,026.00 | 0.67 |
| ロシア | | | | |
| GAZPROM * | ロシア・ルーブル | 2,670,030.00 | 0.00 | 0.00 |
| LUKOIL OIL COMPANY * | 米ドル | 95,616.00 | 0.00 | 0.00 |
| SBERBANK PFD * | ロシア・ルーブル | 2,426,369.00 | 0.00 | 0.00 |
| TATNEFT * | ロシア・ルーブル | 725,664.00 | 0.00 | 0.00 |
| | | | 0.00 | 0.00 |
| サウジアラビア | | | | |
| ARABIAN CENTRES | サウジアラビア・ リヤル | 894,437.00 | 668,286,769.00 | 0.60 |
| DERAYAH FINANCIAL S | サウジアラビア・ リヤル | 98,645.00 | 102,903,925.00 | 0.09 |
| ETIHAD ETISALAT | サウジアラビア・ リヤル | 791,229.00 | 1,806,111,097.00 | 1.63 |
| THE SAUDI NATIONAL BANK | サウジアラビア・ リヤル | 1,068,501.00 | 1,485,628,580.00 | 1.34 |
| | | | 4,062,930,371.00 | 3.66 |

* 注16を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表(続き)

2025年6月30日現在

(単位:日本円)

| 銘柄 | 通貨 | 数量 | 時価 (注2) | 純資産 に対する 比率% |
|------------------------------------|---------------|---------------|-------------------|--------------------|
| 南アフリカ | | | | |
| JSE LIMITED | 南アフリカ・ ランド | 352,505.00 | 380,588,294.00 | 0.34 |
| SANLAM | 南アフリカ・ ランド | 1,521,796.00 | 1,098,446,119.00 | 0.99 |
| THE FOSCHINI GROUP | 南アフリカ・ ランド | 1,283,699.00 | 1,344,263,250.00 | 1.21 |
| | | | 2,823,297,663.00 | 2.54 |
| 韓国 | | | | |
| CHEIL WORLDWIDE | 韓国ウォン | 542,628.00 | 1,163,820,836.00 | 1.05 |
| HYUNDAI MOTOR PFD II | 韓国ウォン | 89,911.00 | 1,528,291,777.00 | 1.38 |
| KB FINANCIAL | 韓国ウォン | 125,741.00 | 1,491,688,038.00 | 1.35 |
| MACQUARIE KOREA INFRASTRUCTURE | 韓国ウォン | 644,434.00 | 791,388,773.00 | 0.71 |
| SAMSUNG ELECTRONICS PFD | 韓国ウォン | 1,461,514.00 | 7,738,873,183.00 | 6.99 |
| SHINHAN FINANCIAL GROUP | 韓国ウォン | 253,491.00 | 1,664,947,206.00 | 1.50 |
| SK TELECOM | 韓国ウォン | 130,375.00 | 790,764,076.00 | 0.71 |
| | | | 15,169,773,889.00 | 13.69 |
| 台湾 | | | | |
| ACCTON TECHNOLOGY | 台湾ドル | 244,379.00 | 881,662,252.00 | 0.80 |
| ASE TECHNOLOGY HOLDINGS | 台湾ドル | 1,738,000.00 | 1,266,943,640.00 | 1.14 |
| CHROMA ATE | 台湾ドル | 623,145.00 | 1,362,755,342.00 | 1.23 |
| LARGAN PRECISION CO LTD | 台湾ドル | 43,000.00 | 505,779,143.00 | 0.46 |
| LOTES | 台湾ドル | 170,000.00 | 1,134,222,330.00 | 1.02 |
| MEDIATEK | 台湾ドル | 170,000.00 | 1,050,205,861.00 | 0.95 |
| TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING | 台湾ドル | 508,000.00 | 2,661,246,363.00 | 2.40 |
| WIWYNN | 台湾ドル | 113,000.00 | 1,412,909,900.00 | 1.27 |
| | | | 10,275,724,831.00 | 9.27 |
| タイ | | | | |
| THAI BEVERAGE PUBLIC | シンガポール・ ドル | 12,521,200.00 | 652,261,014.00 | 0.59 |
| WHA CORPORATION -FGN- | タイ・パーツ | 59,204,000.00 | 830,834,476.00 | 0.75 |
| | | | 1,483,095,490.00 | 1.34 |
| トルコ | | | | |
| HACI OMER SABANCI HOLDING | トルコ・リラ | 1,530,830.00 | 494,586,695.00 | 0.45 |
| YAPI VE KREDI BANKASI | トルコ・リラ | 4,567,134.00 | 525,272,370.00 | 0.47 |
| | | | 1,019,859,065.00 | 0.92 |
| アラブ首長国連邦 | | | | |
| ADNOC DRILLING 144A/S | UAEディルハム | 6,282,890.00 | 1,407,692,704.00 | 1.27 |
| AIR ARABIA | UAEディルハム | 4,187,283.00 | 564,546,841.00 | 0.51 |
| EMIRATES NBD | UAEディルハム | 898,217.00 | 804,988,480.00 | 0.73 |
| TALABAT HOLDING | UAEディルハム | 17,141,199.00 | 902,858,192.00 | 0.81 |
| | | | 3,680,086,217.00 | 3.32 |

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

投資有価証券およびその他の純資産明細表(続き)

2025年6月30日現在

(単位:日本円)

| 銘柄 | 通貨 | 数量 | 時価 (注2) | 純資産 に対する 比率% |
|-------------------|---------------|--------------|--------------------|--------------------|
| イギリス | | | | |
| AIRTEL AFRICA | 英ポンド | 3,201,329.00 | 1,124,865,952.00 | 1.01 |
| ANGLOGOLD ASHANTI | 南アフリカ・ ランド | 117,642.00 | 757,919,700.00 | 0.68 |
| HOCHSCHILD MINING | 英ポンド | 933,835.00 | 463,692,355.00 | 0.42 |
| TBC BANK GROUP | 英ポンド | 94,700.00 | 863,209,476.00 | 0.78 |
| | | | 3,209,687,483.00 | 2.89 |
| ベトナム | | | | |
| FPT CORPORATION | ベトナム・ドン | 1,576,501.00 | 1,029,810,571.00 | 0.93 |
| | | | 1,029,810,571.00 | 0.93 |
| 投資有価証券合計 | | | 109,531,751,647.00 | 98.77 |
| 現金預金 | | | 1,128,471,402.00 | 1.02 |
| その他の純資産 | | | 230,662,597.00 | 0.21 |
| 純資産合計 | | | 110,890,885,646.00 | 100.00 |

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド - 新興国ハイインカム株式ファンド

投資有価証券の地域別分類および業種別分類

2025年6月30日現在

(純資産に対する比率%)

| 地域別分類 | | 業種別分類 | |
|----------|-------|-------------------|-------|
| 中国 | 16.03 | 銀行および金融機関 | 21.58 |
| 韓国 | 13.69 | 電子技術および電子設備 | 15.93 |
| 台湾 | 9.27 | 持株および金融会社 | 9.17 |
| ケイマン諸島 | 8.73 | 通信 | 5.31 |
| ブラジル | 7.60 | インターネット、ソフトウェアおよび | 5.14 |
| インド | 7.34 | ITサービス | |
| サウジアラビア | 3.66 | 自動車 | 4.24 |
| アラブ首長国連邦 | 3.32 | 小売りおよびスーパーマーケット | 3.82 |
| インドネシア | 3.07 | 石油 | 3.77 |
| メキシコ | 3.03 | 公益事業 | 3.69 |
| イギリス | 2.89 | 保険 | 3.66 |
| 南アフリカ | 2.54 | 不動産関連銘柄 | 3.06 |
| マレーシア | 2.52 | タバコおよび酒類 | 2.81 |
| カザフスタン | 2.17 | ガストロノミー | 2.52 |
| ギリシャ | 2.00 | 鉱業および鋼鉄製品 | 2.51 |
| パナマ | 1.65 | ステンレス・スチール | 1.81 |
| タイ | 1.34 | 金融サービス | 1.60 |
| バミューダ諸島 | 1.23 | ヘルスケアおよび社会福祉 | 1.56 |
| チリ | 1.15 | 建設および建築資材 | 1.35 |
| 香港 | 1.11 | 公共施設/設備 | 1.17 |
| エジプト | 1.02 | 機械および装置建設 | 0.97 |
| ベトナム | 0.93 | 交通および運送 | 0.94 |
| トルコ | 0.92 | 食品および清涼飲料 | 0.81 |
| フィリピン | 0.89 | コンピューターおよび事務機器 | 0.80 |
| ポーランド | 0.67 | 写真・光学 | 0.46 |
| ロシア | 0.00 | その他の業種 | 0.09 |
| | 98.77 | 石油およびガス | 0.00 |
| | | | 98.77 |

添付の注記は、本財務書類と不可分一体である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額

2025年7月末日現在の管理会社の払込資本は11,699,000スイス・フラン(約21億4,817万円)である。

(注)スイス・フランの円貨換算は、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1スイス・フラン=183.62円)による。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社の事業目的は、

- () 投資信託を目的とした事業に関する2010年12月17日法(改正済)(以下「ルクセンブルグ投信法」という。)第101条(2)および付属書 に従い、2009年7月13日付欧州議会および欧州理事会指令2009/65/ECに基づき権限を付与されているルクセンブルグ国内外の譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託(以下「UCITS」という。)およびルクセンブルグ国内外の他の投資信託(以下「UCI」という。)を管理し、
- () オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2013年7月12日付のルクセンブルグ法(改正済)(以下「AIFM法」という。)第5条(2)および付属書 に従い、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年6月8日付欧州議会および欧州理事会指令2011/61/EU(以下「AIFMD」という。)の意味におけるルクセンブルグ国内外のオルタナティブ投資ファンド(以下「AIF」という。)に関して、管理、運営および取引ならびにAIFの資産に関するその他の活動を遂行し、
- () ルクセンブルグ国内で設立され、AIFMDに定義されたAIFの基準を満たすミューチュアル・ファンド、オープン・エンド型投資会社および固定資本型投資会社に関して、ルクセンブルグ投信法第89条(2)の意味における管理会社の職務を遂行し、
- () ルクセンブルグ投信法第101条(3)および/またはAIFM法第5条(4)に特定されるとおり、(a)一任ベースまたは個別ベースでの投資ポートフォリオの管理サービス、(b)投資アドバイスおよび(c)金融商品に関する注文の受領および送信に関するサービスを遂行することである。

管理会社は、居住地サービスおよび管理事務支援を含むサービスの提供先であるUCITS、UCIおよびAIFの子会社に対して、上記の管理、運営および取引サービスも提供する。

管理会社は、申込みおよび買戻しの活動の枠組みの中で、回収金口座の保持、繰延申込費用の融資または同様の活動の遂行を含むサービスの提供先のUCITS、UCIおよびAIFに対して融資または一時的な保証を提供することができる。

管理会社は、自身が業務を提供するUCITS、UCIおよびAIFの受益証券または投資証券をそのローンチ期間中に取得すること(シーディング)ができる。

ルクセンブルグ投信法及びAIFM法の規定、ならびに適用される規制上の要件に従い、また規制上の自己資金を維持することを条件として、管理会社は、ルクセンブルグおよび外国企業に対して、いかなる形であれ、また、いかなる他の投資形態であれ、購入、出資または他の方法による証券の取得、並びにいかなる種類の証券の売却、交換または他の方法による譲渡、ならびにそのポートフォリオの管理、運用、支配および拡充に参加することができる。

管理会社は、サービスの提供および/または支店の設置によりルクセンブルグ国外で承認された活動を運営することができる。管理会社は、通常、ルクセンブルグ投信法、AIFM法およびその他の適用ある法律または規則が認める最大限の範囲で、上記サービスに関連する活動を運営することができる。

管理会社は、目的の実現に直接的または間接的に関連するか、有用と認められるか、または必要な活動を運営することができる。ただし、当該活動は、ルクセンブルグ投信法およびAIFM法が定める制限内とし、これらが認める最大限の範囲とする。

管理会社の業務

管理会社は、以下を行う義務を負う。

a) ファンドに関する投資運用機能(ポートフォリオ運用およびリスク管理を含む。)

b) 以下を含む、ファンドの一般管理事務

() 法務業務およびファンド運用会計業務、() 顧客照会への対応、() ファンドの資産の評価および価格設定(納税申告を含む。)、() 規制コンプライアンスのモニタリング、() 受益者名簿の維持、() 収益の分配、() 受益証券の発行および償還、() 契約の決済(証明書の発送を含む。)、および() 記録保持

c) 市場機能

管理会社は、活動の一環として、AML/CFT規定^(注)に従って投資活動に内在するマネーロンダリング/テロ資金供与リスクを分析し、資産タイプごとに評価されるリスクに適応した適切なデュー・ディリジェンス措置を設定する義務を負う。かかる措置は以下を含む。

() リスクベースのアプローチに基づく適用あるデュー・ディリジェンス

() 取引、金融および移民に係る制裁ならびに拡散金融防止に注意を払うために行う、取引(該当する場合は資産タイプ)に関連する資産および当事者の管理

取引前スクリーニングは、ルクセンブルグの法令に従って投資前に、かつ、定期的に行われる。

非上場資産について実施されるデュー・ディリジェンスは、少なくとも発行体の国および規制された仲介機関の存在を含む(ただし、これらに限られない。)一定の事項を考慮した上で、(上記の)リスクベースのアプローチに調整される。

(注)「AML/CFT規定」とは、国際規定および適用あるルクセンブルグの法律および規則

(マネーロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関する2004年11月12日付ルクセンブルグ法(改正済)、ならびにマネーロンダリングおよびテロ資金調達の防止に関するCSSF規則12-02(CSSF規則20-05により改正済)および金融監督委員会告示を含み、これらは併せてマネーロンダリングおよびテロ活動のための資金供与を目的とする投資信託の利用を防止するために、金融セクターの専門家の義務として必須である。)をいう。

委託

管理会社または管理会社が任命した投資運用会社は、管理会社または投資運用会社に、トラストに関する投資機会について助言を行うため、各ファンドにつき一または複数のその他の投資顧問またはコンサルタントを任命する可能性がある。かかるサービスは、AIFMD第20条の意味における機能、業務または義務の委託を構成しないこと、かつ、管理会社および投資運用会社は、かかる外部の顧問またはコンサルタントから得た助言に拘束されないことが確認されている。

管理会社はさらに、トラストの管理事務業務をファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ) エス・エイに委託している。

管理会社は、自らが機能を委託した第三者の活動を、継続してモニタリングするものとする。

専門責任リスク

管理会社は、AIFM法の意味の範囲内における適切な追加の「自己資金」を保有することによって、専門責任から生じる潜在的責任リスクをカバーする。

管理会社は、2025年7月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

| 国別(設立国) | 種類別(基本的性格) | 本数 | 純資産価額の合計 |
|---------|------------|----|------------------------|
| ルクセンブルグ | 契約型投資信託 | 22 | 134,170,558,835スイス・フラン |

(3) その他

本書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

(2) その他の訂正

_____の部分は訂正箇所を示します。ただし、全文修正(更新)の場合は下線を付しておりません。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(2) ファンドの沿革

<訂正前>

(前略)

2024年10月7日 ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨 R E S A
に公告

<訂正後>

(前略)

2024年10月7日 ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨 R E S A
に公告

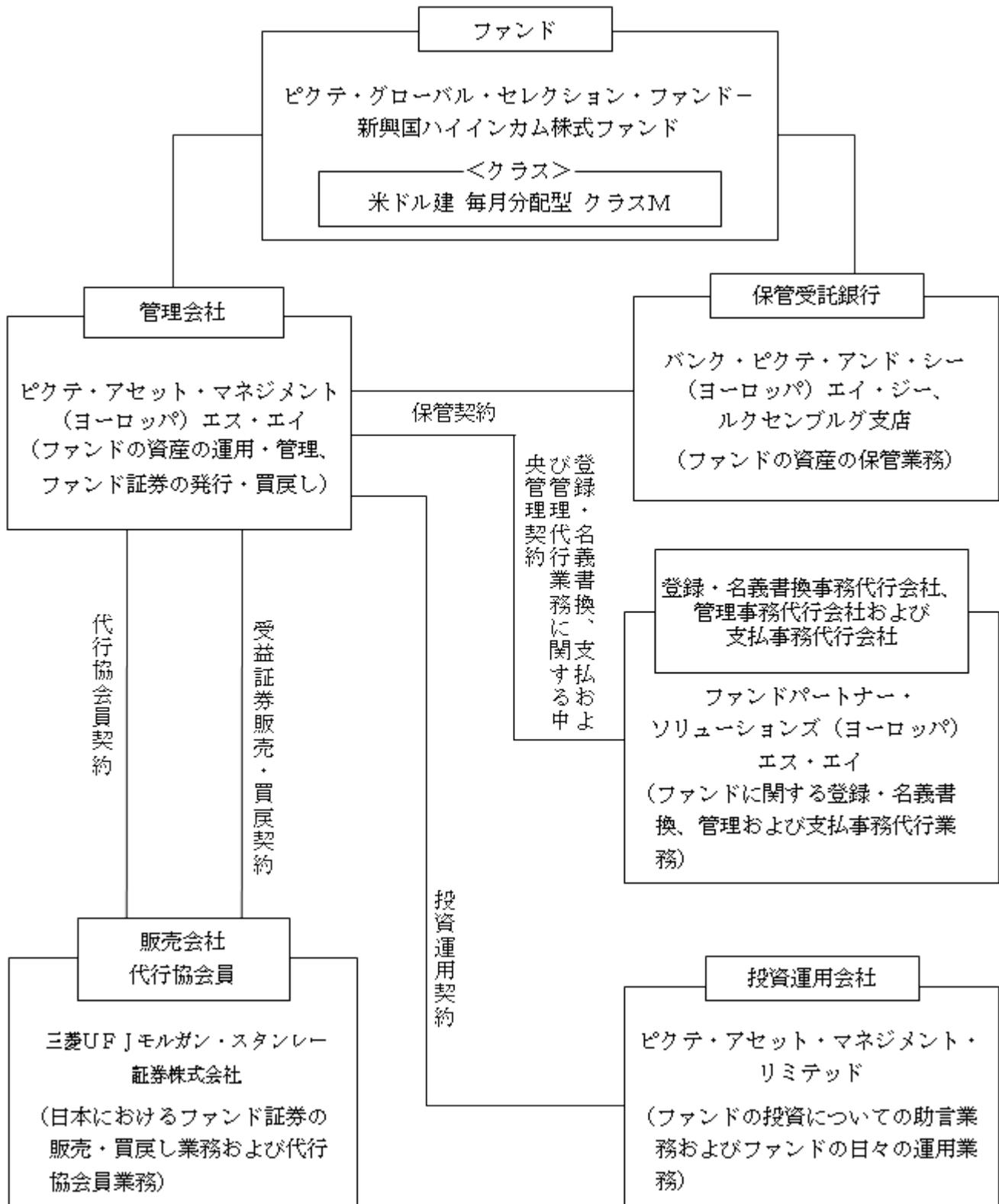
2025年9月30日 ルクセンブルグの商業および法人登記所に約款の変更を預託した旨 R E S A
に公告

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

ファンドの仕組み

ファンドの関係法人



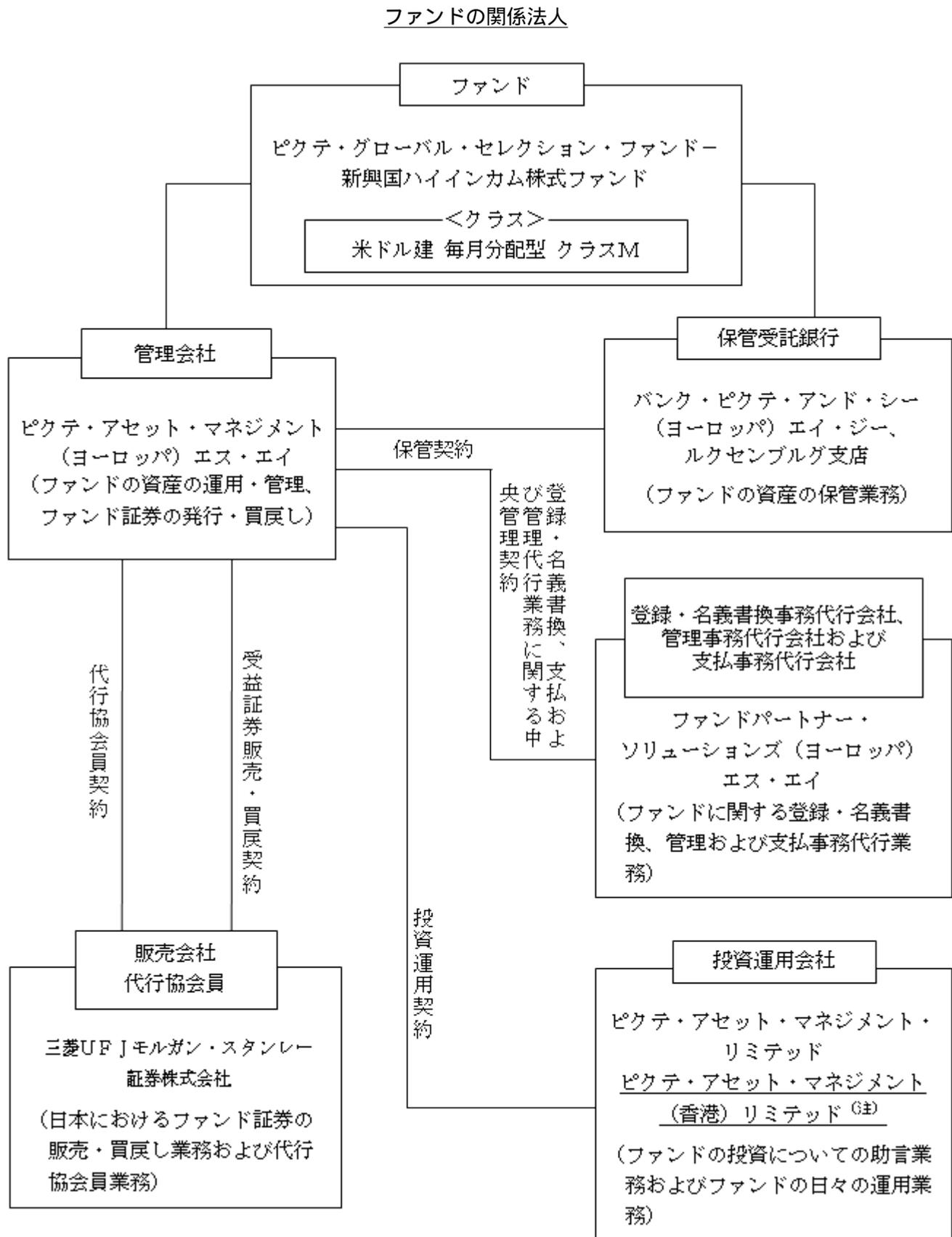
管理会社とファンドの関係法人との名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

| 名称 | ファンド運営上の役割 | 契約等の概要 |
|---|------------|---|
| (中略) | | |
| ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド (Pictet Asset Management Limited) | 投資運用会社 | 2014年5月30日付で、管理会社との間で投資運用契約(注1)を締結。同契約はファンドの投資についての助言業務およびファンドの日々の運用業務について規定している。 |
| バンク・ピクテ・アンド・シー(ヨーロッパ)エイ・ジー、ルクセンブルグ支店 (Bank Pictet & Cie (Europe) AG, succursale de Luxembourg) | 保管受託銀行 | 2014年5月30日付で、管理会社との間で保管契約(注2)を締結。同契約はファンド資産の保管業務について規定している。 |

(後略)

<訂正後>

ファンドの仕組み



(注) 2025年9月30日付で、ピクテ・アセット・マネジメント（香港）リミテッドが、追加の投資運用会社として、新たに任命された。

管理会社とファンドの関係法人との名称、ファンド運営上の役割及び契約等の概要

| 名称 | ファンド運営上の役割 | 契約等の概要 |
|---|------------|---|
| (中略) | | |
| ピクテ・アセット・マネジメン ト・リミテッド (Pictet Asset Management Limited) | 投資運用会社 | 2014年5月30日付で、管理会社との 間で投資運用契約(注1)を締結。同 契約はファンドの投資についての助 言業務およびファンドの日々の運用 業務について規定している。 |
| ピクテ・アセット・マネジメン ト(香港)リミテッド (Pictet Asset Management (Hong Kong) Limited) | 投資運用会社 | 管理会社との間で2025年9月30日効 力発生の投資運用契約(注1)を締 結。同契約はファンドの投資につい ての助言業務およびファンドの日々 の運用業務について規定している。 |
| バンク・ピクテ・アンド・シー (ヨーロッパ)エイ・ジー、ル クセンブルグ支店 (Bank Pictet & Cie (Europe) AG, succursale de Luxembourg) | 保管受託銀行 | 2014年5月30日付で、管理会社との 間で保管契約(注2)を締結。同契約 はファンド資産の保管業務について 規定している。 |

(後略)

(6) 監督官庁の概要

英文目論見書等の提出および電子識別

<訂正前>

投資信託証券の販売に際し使用される英文目論見書または説明書およびその他の書類は、その使用の前に電子識別を受けるために金融監督委員会に提出されなければならない。金融監督委員会は固有の識別番号と電子識別日を付与することにより、関係英文目論見書を識別する。

<訂正後>

投資信託証券の販売に際し使用される英文目論見書または説明書およびその他の書類は、その使用の前に金融監督委員会に提出されなければならない。金融監督委員会は固有の識別番号と電子識別日を付与することにより、関係英文目論見書を識別する。

2 投資方針

（3）運用体制

< 訂正前 >

投資運用体制

管理会社は、その全般的な監督および支配のもと、日々の運用業務を投資運用会社であるピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託している。

ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドのグローバル新興市場高配当ポートフォリオ運用チームおよびより広範な新興国株式チームは、投資プロセスにおける銘柄選定において重要な役割を果たしている。商品を運用するインベストメント・チームは、新興市場ユニバース内のアイデアをカバーするポートフォリオ・マネージャーとジェネラリスト・アナリストの両方の役割を果たす。チーム内の各メンバーは、魅力的な配当を行う企業を特定する同社の投資プロセスの原則およびその他の評価方法（同社の評価手法を含む）に従い、これらと配当金支払の持続性を判断する。ファンダメンタルが良好であり、かつ高配当利回りであると特定された銘柄について、キャッシュ・フローおよび将来の配当を支えるバランス・シートの剰余金の持続性を評価するために、重点的なファンダメンタル分析が行われる。その後、投資運用チームに対し各投資アイデアが提示され、詳細が討議される。

特定の銘柄レベルでの調査に加え、業界の動向および展開に関する定期的な見通しがチーム間で共有される。かかる見通しは、相対的なセクターの比重に関してポートフォリオ構築過程における重要な手助けとなる。

あらゆる投資アイデアが投資運用チームにより討論され、合意された場合はポートフォリオにおいて実行される。

ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドによる投資運用プロセスの概要は、以下のとおりである。

（中略）

調査は、社内にて、および頻繁に行われる現地調査を通じて行われる。ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドは、運用および最終的なポートフォリオに含まれる銘柄に対する最終決定につきチーム・アプローチを運用している。

（後略）

< 訂正後 >

投資運用体制

管理会社は、その全般的な監督および支配のもと、日々の運用業務を投資運用会社であるピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドおよびピクテ・アセット・マネジメント（香港）リミテッドに委託している。

両社のグローバル新興市場高配当ポートフォリオ運用チームおよびより広範な新興国株式チームは、投資プロセスにおける銘柄選定において重要な役割を果たしている。商品を運用するインベストメント・チームは、新興市場ユニバース内のアイデアをカバーするポートフォリオ・マネージャーとジェネラリスト・アナリストの両方の役割を果たす。チーム内の各メンバーは、魅力的な配当を行う企業を特定することに重きを置くピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドおよびピクテ・アセット・マネジメント（香港）リミテッドの投資プロセスの原則およびその他の評価方法（ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドの評価手法を含む）に従い、これらと配当金支払の持続性を判断する。ファンダメンタルが良好であり、かつ高配当利回りであると特定された銘柄について、キャッシュ・フローおよび将来の配当を支えるバランス・シートの剰余金の持続性を評価するために、重点的なファンダメンタル分析が行われる。その後、投資運用チームに対し各投資アイデアが提示され、詳細が討議される。

特定の銘柄レベルでの調査に加え、業界の動向および展開に関する定期的な見通しがチーム間で共有される。かかる見通しは、相対的なセクターの比重に関してポートフォリオ構築過程における重要な手助けとなる。

あらゆる投資アイデアが投資運用チームにより討論され、合意された場合はポートフォリオにおいて実行される。

ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドおよびピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッドによる投資運用プロセスの概要は、以下のとおりである。

(中略)

調査は、社内にて、および頻繁に行われる現地調査を通じて行われる。ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドおよびピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッドの両社は、運用および最終的なポートフォリオに含まれる銘柄に対する最終決定につきチーム・アプローチを運用している。

(後略)

3 投資リスク

(2) リスクの管理体制

<訂正前>

(前略)

リスクおよびコンプライアンスのレベル：リスク・マネジメント担当役員は、ルクセンブルグの規制の観点から投資を管理する責任を負っており、必要に応じて、ポートフォリオ管理を委託しているピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドのコンプライアンス部門と連携する。

なお、ファンドはAIFMDにより規制されており、デリバティブのリスク管理に関し、グロス法およびコミットメント法でモニタリングされている。

<訂正後>

(前略)

リスクおよびコンプライアンスのレベル：リスク・マネジメント担当役員は、ルクセンブルグの規制の観点から投資を管理する責任を負っており、必要に応じて、ポートフォリオ管理を委託しているピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドおよびピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッドのコンプライアンス部門と連携する。

なお、ファンドはAIFMDにより規制されており、デリバティブのリスク管理に関し、グロス法およびコミットメント法でモニタリングされている。

4 手数料等及び税金

(3) 管理報酬等

<訂正前>

業務報酬、管理報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬

管理会社は、以下の報酬を受ける権利を有する。

- a) 管理会社からファンドに提供される業務に対する報酬として、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券の平均純資産価額に基づき計算される年率0.10%の年次業務報酬。かかる報酬により、管理会社は、登録事務代行会社、名義書換事務代行会社、支払事務代行会社および管理事務代行会社としての機能を担うファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイに報酬の支払いを行うことが可能となる。

業務報酬は、ファンドの資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻しならびにファンドに関する登録・名義書換、管理および支払事務代行業務の対価として支払われる。

- b) 投資運用会社に報酬の支払いを行うための管理報酬。かかる報酬は、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属するべき平均純資産額に基づき計算される年率0.75%の年次管理報酬。

管理報酬は、ファンドの投資についての助言業務およびファンドの日々の運用業務の対価として支払われる。

販売報酬は、口座内でのファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等の対価として販売会社に支払われる。販売会社は、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券の資産から、関係する四半期における米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属する平均純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.70%の報酬を受領することができる。

代行協会員報酬は、1口当たり純資産価格の公表を行い、またファンド証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の業務の対価として代行協会員に支払われる。代行協会員は、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券の資産から、関係する四半期における当該クラスに帰属する平均純資産総額に基づき計算され、四半期毎に支払われる年率0.10%の報酬を受領することができる。

(中略)

保管報酬

保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として支払われる。保管受託銀行は、ルクセンブルグの慣習に従い、ファンドの資産から、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属するべき平均純資産額の年率0.25%の保管報酬を受取る権利を有する。かかる報酬は、ファンドの純資産総額に基づく。2024年12月31日に終了した会計年度中の保管報酬は、277,620,231円であった。

(後略)

<訂正後>

業務報酬、管理報酬、販売会社報酬および代行協会員報酬

管理会社は、以下の報酬を受ける権利を有する。

- a) 管理会社からファンドに提供される業務に対する報酬として、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属する純資産額に基づき計算され、課される年率0.10%の年次業務報酬。かかる報酬により、管理会社は、登録事務代行会社、名義書換事務代行会社、支払事務代行会社および管理事務代行会社としての機能を担うファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイに報酬の支払いを行うことが可能となる。

業務報酬は、ファンドの資産の運用・管理、ファンド証券の発行・買戻しならびにファンドに関する登録・名義書換、管理および支払事務代行業務の対価として支払われる。

- b) 投資運用会社に報酬の支払いを行うための管理報酬。かかる報酬は、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属する純資産額に基づき計算される年率0.75%の年次管理報酬。

管理報酬は、ファンドの投資についての助言業務およびファンドの日々の運用業務の対価として支払われる。

販売報酬は、口座内でのファンドの管理および事務手続き、運用報告書等各種書類の送付、購入後の情報提供等の対価として販売会社に支払われる。販売会社は、米ドル建 毎月分配型クラスM受

益証券の資産から、四半期毎に支払われる年率0.70%の報酬を受領することができる。かかる報酬は、関係する四半期において計算された米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属する純資産額に基づく。

代行協会員報酬は、1口当たり純資産価格の公表を行い、またファンド証券に関する目論見書、決算報告書その他の書類を販売会社に交付する等の業務の対価として代行協会員に支払われる。代行協会員は、米ドル建 毎月分配型クラスM受益証券の資産から、四半期毎に支払われる年率0.10%の報酬を受領することができる。かかる報酬は、関係する四半期において計算された米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属する純資産額に基づく。

（中略）

保管報酬

保管報酬は、ファンドの資産の保管業務の対価として支払われる。保管受託銀行は、ルクセンブルグの慣習に従い、ファンドの資産から、年率0.25%の保管報酬を受取る権利を有する。かかる報酬は、米ドル建 毎月分配型 クラスM受益証券に帰属する純資産額に基づき計算され、課される。 2024年12月31日に終了した会計年度中の保管報酬は、277,620,231円であった。

（後略）

（4）その他の手数料等

<訂正前>

トラストに課される費用は、以下を含む。

- トラストの資産および収益に課せられる一切の税金
- トラストのポートフォリオにおいて保有される有価証券に関して取引上支払うべき通常の銀行手数料（当該手数料は取得価額に含まれ、売却価格から差し引かれる。）
- 登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社および支払事務代行会社の費用
- 受益者の利益のための業務執行中に管理会社または保管受託銀行が負担した法的費用
- 約款ならびに届出書、目論見書および説明書を含むトラストに関するその他一切の書類を作成し、トラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券の募集に関し管轄権を有する一切の関係当局（各地の証券業協会を含む。）へ提出する費用
- 上記関係当局の所管する適用法および規則のもとで要求される年次報告書、半期報告書およびその他の報告書または書類を、トラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券の受益者（実質上の受益者を含む）の利益のために必要とされる言語で作成しかつ配布する費用
- 会計、記帳および日々の各クラスの純資産総額の計算に要する費用
- 受益者への通知公告を作成し、かつ配布する費用
- 弁護士および監査人の報酬
- （トラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券が上場される場合）上場された証券取引所におけるトラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券の上場費用および上場維持費用
- 以上に類似するその他すべての管理事務代行費用（管理会社が別段の決定をしない限り、一切の広告宣伝費およびトラストまたはトラストの各サブ・ファンドの受益証券の募集または販売に関して直接生じたその他の費用を含む。）

特定のファンドに帰属するものと判断できない費用の場合は、ファンドの純資産額に比例按分してファンド間で分割することができる。

手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況やファンド証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができない。2024年12月31日に終了した会計年度中のその他の手数料等は、484,343,139円であった。

<訂正後>

トラストに課される費用は、以下を含む。

運営コスト

- 投資調査に関する手数料および費用
- 以下を含む、ポートフォリオにおける有価証券に関する取引の手数料および費用
 - ・ ブローカー報酬および手数料
 - ・ トラスト資産の売買に伴う取引コスト(利息、税金、政府税、負担金および賦課金を含む。)
 - ・ その他の取引関連コストおよび費用

機能的コスト

- 登録・名義書換事務代行会社、管理事務代行会社、支払事務代行会社、保管受託銀行が負担した合理的な支払費用で、保管報酬または業務報酬に含まれていないもの
- 法律顧問および専門のアドバイザーに対する一切の手数料および費用
- トラストの各サブ・ファンドの受益証券の記録上の所有者であり、かかる受益証券の実質的保有者に対して計算代理服务を提供する、受益者サービスの提供者(ブローカー・ディーラー、清算プラットフォーム等)が負担した一切の手数料および費用
- ファシリティ・エージェントおよび代理人または現地の支払代理店および代理人に関する手数料および支払費用
- 上記に明記されたもの以外で、トラストの各サブ・ファンドの受益証券の募集または販売に直接関係がある広告宣伝手数料および費用
- 保管受託銀行の現地代理店に対する報酬
- 訴訟費用および専門家による評価費用
- 文書化(財務諸表、受益者報告書、および受益者に提供されるその他の書類に加え、約款、目論見書、その他の募集書類の作成、印刷、配布等)に関する一切の手数料および費用
- トラストの各サブ・ファンドの受益証券の価格公表に関連する一切の手数料、郵便コストおよび電話コスト
- 分配に関する報告により発生する一切の手数料および費用
- 臨時費用またはその他の予期せぬ負担金

規制上のコスト

- 監査人の一切の手数料および費用
- 規制上の報告に関連する一切の手数料および費用
- 監督官庁および証券取引所へのトラストの登録および登録維持に関する一切の費用(翻訳費用を含む。)
- トラストの資産またはトラストが得る収入に対して課され得る一切の租税公課(特に年次税)
- 上記の一覧において開示されていない費用として、管理会社が承認したものとみなされるその他の手数料が含まれる場合がある。

支払い：各サブ・ファンドは、自身が直接負担する一切の費用を支払い、また、特定のサブ・ファンドまたはクラスに帰属しない費用について自らの按分額を支払う。ファンドの基準通貨と異なる通貨建ての各クラスについては、別個のクラスの通貨の維持に関連する一切の費用(通貨ヘッジおよび外国為替費用等)は、実行可能な範囲で当該クラスに対してのみ請求される。受益者の資産から支払われる一切の費用は、純資産価額の計算に反映される。

償却：各サブ・ファンドは、その設立後当初5年間に於いて、自らの設立費用を償却することができる。

手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況やファンド証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができない。2024年12月31日に終了した会計年度中のその他の手数料等は、484,343,139円であった。

(5) 課税上の取扱い

日本

<訂正前>

2025年4月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

< 訂正後 >

2025年8月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

(後略)

5 運用状況

(2) 投資資産

以下の内容に更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

(2025年7月末日現在)

| 順位 | 銘柄 | 国名 | 業種 | 保有株数 (株) | 取得原価 (円) | | 時価 (円) | | 投資 比率 (%) |
|-----|------------------------------------|---------|-----------------|-------------|-------------|---------------|-----------|---------------|-----------------|
| | | | | | 単価 | 金額 | 単価 | 金額 | |
| 1. | SAMSUNG ELECTRONICS PFD -NVTG- | 韓国 | 電子機器および半導体 | 1,574,798 | 5,196.89 | 8,184,044,459 | 6,253.42 | 9,847,869,936 | 7.96 |
| 2. | CHINA CONSTRUCTION BANK 'H' | 中国 | 銀行およびその他金融機関 | 25,060,000 | 97.34 | 2,439,450,592 | 154.40 | 3,869,184,234 | 3.13 |
| 3. | PING AN INSURANCE 'H' | 中国 | 保険 | 2,672,402 | 829.07 | 2,215,617,033 | 1,034.75 | 2,765,258,268 | 2.24 |
| 4. | CHINA MERCHANTS BANK 'H' | 中国 | 銀行およびその他金融機関 | 2,779,000 | 742.37 | 2,063,056,606 | 978.17 | 2,718,323,786 | 2.20 |
| 5. | TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTUR. | 台湾 | 電子機器および半導体 | 432,000 | 3,497.43 | 1,510,891,316 | 5,851.40 | 2,527,803,196 | 2.04 |
| 6. | THE SAUDI NATIONAL BANK | サウジアラビア | 銀行およびその他金融機関 | 1,498,379 | 1,462.59 | 2,191,511,060 | 1,505.16 | 2,255,297,338 | 1.82 |
| 7. | SANDS CHINA | ケイマン諸島 | 宿泊、飲食業およびレジャー施設 | 5,981,200 | 288.85 | 1,727,669,466 | 365.18 | 2,184,226,798 | 1.77 |
| 8. | HYUNDAI MOTOR PFD II | 韓国 | 自動車 | 120,090 | 17,039.14 | 2,046,230,578 | 17,935.15 | 2,153,832,143 | 1.74 |
| 9. | NAC KAZATOMPROM - GDR SPONS. - S | カザフスタン | エネルギーおよび水道 | 330,749 | 6,096.85 | 2,016,527,874 | 6,270.82 | 2,074,068,286 | 1.68 |
| 10. | ETIHAD ETISALAT | サウジアラビア | 通信 | 832,293 | 2,393.41 | 1,992,016,340 | 2,456.42 | 2,044,459,567 | 1.65 |
| 11. | CIMB GROUP HOLDINGS | マレーシア | 持株および金融会社 | 8,695,700 | 256.45 | 2,230,001,935 | 231.22 | 2,010,649,227 | 1.63 |
| 12. | SHINHAN FINANCIAL GROUP | 韓国 | 持株および金融会社 | 266,647 | 4,995.75 | 1,332,102,893 | 7,382.51 | 1,968,523,396 | 1.59 |
| 13. | COPA HOLDINGS 'A' | パナマ | 持株および金融会社 | 116,571 | 13,840.95 | 1,613,453,647 | 16,501.37 | 1,923,581,456 | 1.56 |
| 14. | INDUSTRIAL AND COMM. BK CHINA 'H' | 中国 | 銀行およびその他金融機関 | 15,392,590 | 76.89 | 1,183,512,417 | 115.46 | 1,777,258,726 | 1.44 |
| 15. | CHAILLEASE HOLDING COMPANY | ケイマン諸島 | 持株および金融会社 | 2,977,035 | 612.74 | 1,824,140,048 | 585.14 | 1,741,981,155 | 1.41 |
| 16. | ZIJIN MINING GROUP 'H' | 中国 | 鉱業、石炭産業および製鉄業 | 4,186,000 | 274.73 | 1,150,008,239 | 401.82 | 1,681,998,924 | 1.36 |
| 17. | HUAMING POWER 'A' | 中国 | その他サービス | 4,572,400 | 319.71 | 1,461,861,268 | 367.52 | 1,680,433,355 | 1.36 |
| 18. | CHINA STATE CONSTRUCTION INTERNAT. | ケイマン諸島 | 建築材および建築業 | 7,258,000 | 182.20 | 1,322,397,730 | 230.92 | 1,676,045,920 | 1.36 |
| 19. | WIWYNN | 台湾 | 電子機器および半導体 | 119,000 | 9,486.56 | 1,128,900,274 | 13,947.51 | 1,659,753,601 | 1.34 |
| 20. | ITC - DEMATERIALIZED- | インド | アルコールおよびたばこ | 2,336,239 | 713.34 | 1,666,525,546 | 708.04 | 1,654,143,799 | 1.34 |
| 21. | MARCOPOLO PFD | ブラジル | 自動車 | 7,188,560 | 188.04 | 1,351,718,689 | 221.94 | 1,595,428,403 | 1.29 |
| 22. | KB FINANCIAL | 韓国 | 持株および金融会社 | 132,267 | 7,450.18 | 985,412,692 | 12,040.00 | 1,592,494,773 | 1.29 |

| 順位 | 銘柄 | 国名 | 業種 | 保有株数 (株) | 取得原価 (円) | | 時価 (円) | | 投資 比率 (%) |
|-----|--------------------------------------|--------------|------------------|-------------|-------------|---------------|-----------|---------------|-----------------|
| | | | | | 単価 | 金額 | 単価 | 金額 | |
| 23. | INDOSAT TBK 'B' | インドネシア | 通信 | 78,880,200 | 21.14 | 1,667,700,168 | 20.13 | 1,587,908,425 | 1.28 |
| 24. | ADNOC DRILLING 144A/S | アラブ首長 国連邦 | 石油 | 6,608,963 | 179.65 | 1,187,318,511 | 239.38 | 1,582,059,889 | 1.28 |
| 25. | MEDIATEK | 台湾 | 電気機器および 部品 | 228,000 | 5,816.82 | 1,326,235,278 | 6,910.70 | 1,575,639,780 | 1.27 |
| 26. | CREDICORP | パミューダ 諸島 | 銀行およびその 他金融機関 | 44,054 | 29,069.88 | 1,280,644,703 | 35,441.82 | 1,561,353,752 | 1.26 |
| 27. | YUEXIU PROPERTY | 香港 | 不動産 | 16,315,200 | 117.58 | 1,918,399,690 | 88.61 | 1,445,695,536 | 1.17 |
| 28. | PETROBRAS PETROLEO BRASILEIRO PFD | ブラジル | 石油 | 1,636,050 | 792.38 | 1,296,379,908 | 874.63 | 1,430,931,113 | 1.16 |
| 29. | COMMERCIAL INTERNATIONAL BANK | エジプト | 銀行およびその 他金融機関 | 4,869,639 | 246.98 | 1,202,700,783 | 291.69 | 1,420,421,721 | 1.15 |
| 30. | ASE TECHNOLOGY HOLDINGS | 台湾 | 電子機器および 半導体 | 1,828,000 | 758.41 | 1,386,370,546 | 769.26 | 1,406,201,503 | 1.14 |

投資不動産物件

該当事項なし（2025年7月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2025年7月末日現在）。

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

(1) 資産の評価

<訂正前>

(前略)

トラストの資産は、以下のとおり評価されるものとする。

証券取引所に上場され、または他の規制ある市場で取引されている有価証券は、当該取引所または当該市場において入手可能な直近の価格により評価される。有価証券が複数の証券取引所に上場され、または市場で取引されている場合には、当該有価証券の主要市場である証券取引所または市場において入手可能な直近の価格により決定される。

証券取引所に上場されておらず、また、規制ある市場において取引が行われていない有価証券は、当該取引所における入手可能な直近の取引価格によって評価される。

取引価格の入手が不可能であるか、または上記 および/もしくは で参照される価格が公正な市場価格を反映していない有価証券は、慎重かつ誠実に合理的な予想売却価格で評価される。

短期の流動資産は、償却原価法により評価される。

ファンドまたはクラスの通貨以外の通貨により表示された価格は、当該通貨の入手可能な交換レートで当該通貨に換算される。

取引コストが高い市場での取引を行うファンドは、取引コストを純資産価格の計算に反映させることができる。購入および買戻しのための単一の純資産価格を維持するために、取引日におけるファンド証券数の純変動が純資産価格の計算方法を決定する。購入超過の場合、取引コストが純資産総額に加算され、買戻し超過の場合、取引コストが純資産総額から減じられる。

異常な事態により評価が実行不可能または不適切になった場合には、管理会社は、トラストの資産の公正な評価の達成のため、他の評価方法に従い慎重かつ誠実に評価を行う権限を付与されている。

各ファンドの資産および債務を決定するため、各ファンドの資産のプール(以下、それぞれ「プール」という。)は以下の方法で設定される。

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの資産は、以下のとおり評価されるものとする。

証券取引所において値付けされ、取引されている、または他の規制ある市場において取引されている譲渡性のある証券および金融デリバティブ商品(以下「FDI」という。)は、原則として、評価時の取引日において入手可能な直近の価格(終値、スナッフショット価格または公正価値)により評価される。ただし、当該価格が商品の価値を表していることを条件とする。

規制ある市場、証券取引所もしくは他の規制ある市場において上場されておらず取引もされていない譲渡性のある証券、および上場されているが、最新価格が当該証券の価値を表していない譲渡性のある証券は、慎重かつ誠実に予想売却価格で評価される。

手元現金または現金預金、為替手形および一覽払約束手形ならびに未収金、前払費用、宣言されまたは発生済みであるが未受領の現金配当および利息は、額面価額から、全額を受領する見込みがない状況にあるとの管理会社の評価に基づき、管理会社が適用することができる適切な割引額を差し引いた金額で評価される。

短期金融商品はその市場価格により評価され、市場価格が利用できない場合は、償却原価法により評価される。

ファンドまたはクラスの参照通貨以外の通貨建ての有価証券は、適用される為替レートで評価される。

UCITS/UCI/上場投資信託(以下「ETF」という。)の投資証券または受益証券は、取引日における入手可能な直近の純資産価額またはUCITS/UCI/ETFによって報告された最新の純資産価額で評価される。

公認のまたは規制ある市場への上場を認められていない企業の価値は、慎重かつ誠実に公正な評価を行うため、他の一般的に認められ、かつ、監査可能な評価原則を用いて決定される場合がある。評価可能な方法および手段は、入手可能なデータの推定される妥当性に応じて選択される。

公認の証券取引所に上場されていない、または他の規制ある市場で取引されていない金融デリバティブ商品(以下「店頭FDI」という。)は、実績のあるデータベンダーからの客観的な市場データを活用するベンダー標準評価モデルによって評価される。

取引コストが高い市場での取引を行うファンドは、取引コストを純資産価格の計算に反映させることができる。購入および買戻しのための単一の純資産価格を維持するために、取引日におけるファンド証券数の純変動が純資産価格の計算方法を決定する。購入超過の場合、取引コストが純資産総額に加算され、買戻し超過の場合、取引コストが純資産総額から減じられる。

すべての評価手法は、管理会社によって確立され、定期的に見直される。必要とみなす場合、管理会社は、一定の有価証券の価値を慎重かつ誠実に推定する業務を行う評価委員会を設置することができる。

評価が困難な有価証券については、管理会社は評価を支援するため、独立専門家を雇うことができる。

一切の資産について、トラストおよび/またはその受益者の利益のために正当化される状況(マーケットタイミングの慣行の回避を含むが、これらに限られない。)または、上記に定める基準に基づいて価値を決定することが不可能または不適切な場合、管理会社は、関係するファンドの資産の公正価値を算定するために、他の適切な原則を採用することができる。管理会社は、特定の取引日においてまたはデフォルトポリシーとして、その方法がより公正な評価につながると考えられる場合、異なる評価方法を指定することができる。

悪意または明らかな誤りがない場合、管理事務代行会社が決定した評価額は最終的なものとみなされ、ファンドおよび/またはクラスならびにその受益者に対して拘束力を持つ。

各ファンドの資産および債務を決定するため、各ファンドの資産のプール(以下、それぞれ「プール」という。)は以下の方法で設定される。

(後略)

4 受益者の権利等

(1) 受益者の権利等

<訂正前>

受益者が受益権をトラストに対し直接行使するためには、ファンド証券名義人として受益者名簿に登録されていないなければならない。したがって、販売会社または販売取扱会社にファンド証券の保管を委託している日本の受益者は、ファンド証券の登録名義人でないため、自らトラストに対し直接受益権を行使することができない。これら日本の受益者は販売会社または販売取扱会社との間の口座約款に基づき販売会社または販売取扱会社を通じて受益権を自己のために行使させることができる。

ファンド証券の保管を販売会社または販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の責任において権利行使を行う。

ファンド証券名義人の有する主な権利は次のとおりである。

(後略)

<訂正後>

受益者が受益権をトラストに対し直接行使するためには、ファンド証券名義人として受益者名簿に登録されていないなければならない。したがって、販売会社または販売取扱会社にファンド証券の保管を委託している日本の投資者は、ファンド証券の登録名義人でないため、自らトラストに対し直接受益権を行使することができない。さらに、C S S F 通達24 / 856の意味におけるエラー(過誤)またはコンプライアンス違反の事象が発生した場合、補償を受ける投資者の権利に影響が及ぶ可能性がある。これら日本の投資者は販売会社または販売取扱会社との間の口座約款に基づき販売会社または販売取扱会社を通じて受益権を自己のために行使させることができる。

ファンド証券の保管を販売会社または販売取扱会社に委託しない日本の受益者は、本人の管理および責任において権利行使を行う。

ファンド証券名義人の有する主な権利は次のとおりである。

(後略)

第三部 特別情報

第2 その他の関係法人の概況

1 名称、資本金の額及び事業の内容

<訂正前>

(前略)

(3) ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pictet Asset Management Limited) (「投資運用会社」)

(中略)

(4) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「販売会社」「代行協会員」)

(後略)

<訂正後>

(前略)

(3) ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド(Pictet Asset Management Limited) (「投資運用会社」)

(中略)

(4) ピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッド(Pictet Asset Management (Hong Kong) Limited) (「投資運用会社」)

(イ) 資本金の額

2025年7月末日現在、30百万香港ドル(約5億7,060万円)

(注) 香港ドルの円貨換算は、2025年7月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1香港ドル=19.02円)による。

(ロ) 事業の内容

ピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッドは、香港証券先物委員会の監督下に置かれる、香港でライセンスを取得した企業であり、本書の日付時点における、第1種(有価証券の取引)、第2種(先物契約の取引)、第4種(有価証券に関する助言)、および第9種(資産管理)の規制対象業務を行うことを香港証券先物委員会によって認可されている。ピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッドの主要なファンド運用業務は、アジアおよび特に中国のエクイティ・ファンドおよびデット・ファンドに関するものである。ピクテ・グループの投資信託の販売も、その業務の一部を構成している。

(5) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社(「販売会社」「代行協会員」)

(後略)

2 関係業務の概要

<訂正前>

(前略)

(3) ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

管理会社は、その全般的な監督および支配のもと、ポートフォリオ運用をピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託する。

(4) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

ファンド証券の募集、販売および買戻しに関し、代行協会員業務および販売会社としての役割を果たす。

<訂正後>

(前略)

(3) ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

管理会社は、その全般的な監督および支配のもと、ポートフォリオ運用をピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに委託する。

(4) ピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッド

管理会社は、その全般的な監督および支配のもと、ポートフォリオ運用をピクテ・アセット・マネジメント(香港)リミテッドに委託する。

(5) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

ファンド証券の募集、販売および買戻しに関し、代行協会員業務および販売会社としての役割を果たす。